

平成28（2016）年度
手数料適正化検討委員会報告書

平成28（2016）年12月22日
豊島区手数料適正化検討委員会

目次

はじめに

第 1 現状	2
1 手数料条例等に基づく手数料	
2 収入の状況	
第 2 負担の原則	3
1 手数料の意義	
2 負担の基本原則	
3 新たな手数料への対応方針	
第 3 料額の見直し基準	4
1 適正な原価負担率	
2 標準事務にかかる手数料の改定	
3 料額改定の 23 区統一基準	
第 4 コストの算定方法及び範囲	5
1 コストの算定方法	
2 コストの範囲	
第 5 見直しの必要性	8
1 統一的な積算基準によるコスト算定	
2 コストと料額の乖離状況	
3 料額改定の要否	
第 6 今後の方針	10
1 新しい手数料を規定する際の今後の取扱い	
2 3 年に一度の見直しの継続	
第 7 残された課題	11
1 適時適切なコスト計算の実施	
2 新たなサービス導入に対するコスト算定方法の検討	
(別紙) 1 改定の検討を要すると判断された手数料	14
2 手数料実態調査票 (回答例)	15
3 手数料対象事務経費の積算結果 (全件一覧表)	16
(資料) 1 豊島区手数料適正化検討委員会設置要綱	40
2 平成 28 年度 豊島区手数料適正化検討委員会 検討経過	42
3 平成 28 年度 豊島区手数料適正化検討委員会 委員名簿	43

はじめに

日本経済は、緩やかな景気回復基調が続いているものの、海外経済の先行きが不透明さを増しており、決して楽観できる状況ではありません。また、今後予定される税制改正が区の歳入に与える影響も無視できない状況です。

こうした中において、区民生活を支える様々な施策の充実を図りつつ、老朽化した公共施設の改築・改修需要にも臨機応変に対応していくためには、将来に向けて安定的な財政基盤を構築することが不可欠です。

このような時代背景において、行政サービスとコスト負担を明らかにし、公平で公正な財政運営を実現することがますます重要な課題となっています。

本委員会は、行財政改革推進本部の決定に基づき平成13年6月に設置され、同年12月に本区における手数料のあり方について検討結果をまとめ、料額改定の基本的な指針を示しました。区では、この指針に基づき、概ね3年ごとに全手数料の実態調査を行い必要な場合は改訂を行うなど、手数料の適正化に向けて具体的な取組みを行ってきました。

手数料は、身近な行政サービスに対する対価であると同時に、料額の基礎となるコストは社会経済状況によって変化するため、手数料を負担する区民への説明責任を果たすうえでも、その動向を適切に把握しておく必要があります。

こうした観点から、本委員会は、本年7月、27年度決算をもとに現行の手数料額とコストに関する調査を実施し、受益者負担の視点から原価負担率等の分析を行うとともに、新たな手数料の設定について検討を行ってまいりました。

その結果、以下のとおりとりまとめたので、ここに報告いたします。

平成28年12月22日

豊島区手数料適正化検討委員会
委員長(政策経営部長) 城山 佳胤

第1 現状

1. 手数料条例等に基づく手数料

手数料に関する事項は、地方自治法第228条により条例で定めることとされており、本区における手数料に関する条例及びこれによる手数料は、下表1-1のとおりである。

表 1-1 豊島区で手数料を定めている条例

条 例	内 容	規定項目数
手数料条例	住所又は居所に関する証明書の交付等に係る手数料	150項目 (小項目 638)
自転車等の放置防止に関する条例	自転車等撤去保管手数料	2項目
幼稚園条例	入園料	1項目
廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例	廃棄物処理手数料等	12項目
興行場法施行条例	興行場の営業許可申請に係る手数料	2項目
化製工場等に関する法律施行条例	化製工場設置許可申請に係る手数料	3項目
プールに関する条例	プールの開設許可申請に係る手数料	1項目
保健所使用条例	各種検査手数料及びその他の手数料	13項目
合計	672項目	

2. 収入の状況

手数料収入は、27年度決算では、区の一般会計歳入の0.45%にあたる約6億2千8百万円となっている。また、28年度当初予算では、一般会計歳入全体に占める割合は0.54%、特定財源に占める割合は1.30%であり、区の貴重な財源となっている。

表 1-2 手数料収入の決算額と当初予算額

単位:千円

区 分	内 容	27 年度決算額	28 年度予算額
総務手数料	住民基本台帳等の事務など	186,056	183,166
衛生手数料	食品衛生関係手数料など	48,818	53,083
環境清掃手数料	ごみ処理券手数料など	277,842	305,374
都市整備手数料	開発許可事務手数料など	7,304	9,810
土木手数料	自転車等撤去保管手数料など	107,479	106,982
文化商工手数料	農地転用事務手数料	1	1
教育手数料	幼稚園入園料	222	228
合 計		627,721	658,644

第2 負担の原則

1. 手数料の意義

地方自治法第 227 条では「普通地方公共団体は、当該普通地方公共団体の事務で特定の者のためにするものにつき、手数料を徴収することができる。」と規定している。

したがって、手数料については、特定の者のためにする事務ないしサービスの反対給付であり、地方公共団体が、「特定の者のために提供する役務に対し、それらに要した費用に充てるため徴収する金銭」と定義することができる。

具体的には、手数料の徴収対象となる役務は「特定の者のため」である必要があり、これは一般的には「受益性」と言われており、手数料は受益者負担のもとに徴収されるものである。

また、「特定の者のためにする事務」は、特定の者の利益を目的として行なわれる事務であって、もっぱら行政上の必要性に基づいて行なわれる事務でないことが要件である。

2. 負担の基本原則

手数料は「特定の者のためにする事務」に要する経費の対価として徴収されるものであることから、基本的には、受益者がその事務に要した経費全額を負担することが原則である。

(1) 実費補てん方式

手数料徴収の対象となる事務が、もっぱら特定の者又は一部住民の利益のために必要とされ、その経費に一般財源を充てることが適当でない場合、相当額を手数料として徴収する。

(2) 一部実費補てん方式

許可等の手数料徴収の対象となる事務は、公共的な目的の実現に必要であるが、特定の者のために役務が提供される性質を有しているため、その経費全額に一般財源を充当するのに適さず、許可等の役務提供のため直接必要となった増加経費相当分について、手数料を徴収する。

(3) 収益着目方式

特許又はこれに準じる行為により、反射的に多大の又は独占的な経済的利益を得られる場合、均衡上、その受益に着目し相当額を手数料として徴収する。

(4) 低額方式

実費方式を基本としつつも、納付義務者は低所得者層が多いなどの理由から、政策的に特に低額の手数料を設定する。

本区では、「収益着目方式」、「低額方式」によるべき手数料は見当たらないため、原則として「実費補てん方式」、「一部実費補てん方式」を採用することとする。

3. 新たな手数料への対応方針

前述のとおり、地方公共団体は「特定の者のためにする事務」について手数料を徴収することができるが、今後、新たな手数料を徴収する場合は、前述の2つの方式を踏まえつつ、「①利用者の特別の受益の程度」、「②利用者の所得」、「③事務内容に関する政策的配慮」などを総合的に勘案して決定することとする。

第3 料額の見直し基準

1. 適正な原価負担率

手数料については、受益者がその役務の提供に要した経費全額を負担することが原則であり、原価負担率(コストに対する料額の充足割合)をできるだけ100%に近づけることが必要となる。しかし、コストに応じた料額を設定すると端数が生じ、窓口での収納事務が煩雑となる。さらに、コストは毎年若干の上下が想定されるが、コストと料額を同額にしなければならないとすると、多少の乖離でも手数料を改正する必要があり、職員の負担・人件費も大きくなる。

そのため、原価負担率に一定の幅を持たせることとし、適正な範囲を概ね95%から105%と定める。原価負担率が概ね95%に満たない、もしくは、105%を超える手数料のうち、コストと料額との差額が概ね100円超のものについて、見直しを検討する。

ただし、下記「2. 標準事務にかかる手数料の改定」と「3. 料額改定の23区統一基準」については、配慮する。

2. 標準事務にかかる手数料の改定

地方自治法第 228 条では、手数料について全国的に統一して定めることが特に必要と認められるものとして政令で定める事務(標準事務)については、政令で定める金額の手数料を標準として条例を定めなければならないとされている。

同法の規定に基づき、地方公共団体の手数料の標準に関する政令において手数料を徴収する事務並びに金額を定めており、特別区に関連する事務として、戸籍事務に関する証明書等の交付、道路運送車両法に基づく臨時運行許可に関する事務が掲げられている。

これら法令の趣旨を踏まえ、政令で規定されている標準事務については、当該事務に要する本区でのコストを把握したうえで、政令の改正に合わせ、その料額を改定することとする。

3. 料額改定の 23 区統一基準

特別区においては、従来、ほとんどの手数料額が統一的に定められてきた。これは、東京という大都市を 23 区が一体として形成してきたこと、制度的に都の内部団体的な性格を有してきたこと、都区財政調整制度という独自の財政制度を採用してきたことなどに起因している。

しかしながら、平成 12 年 4 月から施行された都区制度改革関連の改正地方自治法により、特別区は基礎的な地方公共団体として、これまでの都の内部団体的性格が改められ、自己決定、自己責任による行財政運営が求められている。

このような大きな制度的転換を考慮すると、安易な「23 区横並び」にとどまることなく、住民の利便性に配慮しつつ、各区が独自に経費を分析し適正な手数料額を決定していく必要がある。

第4 コストの算定方法及び範囲

手数料算定の基礎となるコストの範囲には、当該役務の提供に直接必要となる経費が全て含まれる。

これまでの経緯、実態を考慮すると、人件費、物件費、その他の経費の3つを対象経費として手数料額を算定することが適当であり、それぞれの算定方法及び範囲を次のとおり定める。

1. コストの算定方法

当該手数料におけるコストは、下記「2. コストの範囲」をもとに
(1分当たりの人件費×処理時間) + 物件費 + その他経費
で算定する。

2. コストの範囲

(1) 人件費(1分当たりの人件費×処理時間)

ア 1分当たりの人件費

人件費については、役務を提供するために要した職員に関する経費と位置づけ、手数料の対象となる事務に従事した時間に応じた額とする。

職員の時間あたりの給与額(時間単価)を基本とし、23区統一基準の歴史的経緯を踏まえ、職員構成、従事職員等による変動を避けるため、都区財政調整制度における標準給によるものとする。

平成27年度都区財政調整標準給 7,354,418円(共済費含む/年間)

時間単価＝標準給÷[52週×38.75時間－19日(休日日数)×7.75時間]
＝3,938円(1分当たり65.63円)

イ 処理時間

実態分析により、事務処理手順は下表のとおり4つの段階に区分されるため、この区分毎に事務内容を種別化するとともに、それぞれの業務内容を例示して処理時間を割り振ることとする。これにより、手数料額の人件費を算出する処理手順、時間の明確化を図る。

表4-1 事務処理の区分と業務内容等

区分	事務内容等	
	種別	業務内容
受付	①受付 ②審査 ③事前相談 ④補正 ⑤台帳等記入	申請書等の受付等 申請内容の点検等 申請に関する事情聴取、相談等 申請の修正指導等 受付簿等への記入、OA機器への入力
調査	①現場調査 ②書類審査 ③検索・確認 ④照会	申請事案所在への調査等 申請事案内容の調査 電算情報等の検索、確認 関係機関等への問い合わせ
処理	①起案 ②入力 ③台帳記載 ④決定 ⑤許可書等作成	事案決定等の稟議書作成等 電算処理システム等への入力 処理簿等への記入 事案の処分等の決定 許可書、証明書等の作成
交付	①通知 ②許可書等交付 ③台帳記入 ④手数料領収	申請者への連絡、通知 公印の執行、手交等 交付簿等への記載 手数料の領収、領収書の発行

(2) 物件費

物件費については、役務を提供するために要した物的経費と位置づけ、次のとおり区分する。

表 4-2 物件費の範囲と基準

区 分	範 囲	基 準
消耗品費	地図、配置図、事務用品、参考図書、台帳、検査証、鑑札などの購入費	・当該事務に専ら要した経費 ・前年度執行額をもとに算出した1件あたりの額 ・経費の按分を要する場合は、処理時間数による
印刷製本費	手引き、封筒、申請書、許可証、届出など印刷製本に要した経費	同上
備品の減価償却費	購入した備品の定率による償却額	同上(なお、機器の耐用年数は所得税法第37条、第49条に定める年数とする。)
通信運搬費	はがき・切手代、電報料金、電話料金	同上

(3) その他の経費

人件費、物件費に区分されない、役務の提供に必要な統一的経費として、以下の3種類をその他の経費に位置づける。

表 4-3 その他の経費の範囲と基準

区 分	範 囲	基 準
旅費	旅費、旅行雑費	・当該年度に専ら要した経費 ・前年度執行額をもとにした1件あたりの額 ・経費の按分を要する場合は、処理時間数による
報酬・賃金	臨時職員賃金、非常勤職員報酬、審査会委員報酬	
電算機器賃借料及び保守経費	OA 機器、コピー、事務用機器の賃借料及び保守委託料	
その他	② 審査会付議 ② 講習会等	建築審査会等での検討 更新時の事後講習会等の開催

第5 見直しの必要性

1. 統一的な積算基準によるコスト算定

前記「第4 コストの算定方法及び範囲」の基準等により、手数料の対象となる事務について、本年7月改めて人件費、物件費などの状況に関する調査を実施したところ、別紙のような結果が得られたため、これを基本に料額の改定を検討した。

【手数料実態調査表の回答例については別紙2参照】

2. コストと料額の乖離状況

コストと料額の乖離状況を把握するため、改定年度ごとに原価負担率(コストに対する料額の充足割合)を算出し比較した。

$$\text{原価負担率(\%)} = \text{手数料額} / \text{コスト} \times 100$$

表5-1 原価負担率の推移

95%未満の構成比は確実に減少している

原価負担率	15年度		18年度		21年度		28年度	
	件数	構成比%	件数	構成比%	件数	構成比%	件数	構成比%
95%未満	132	42.3%	67	19.5%	48	13.0%	36	5.4%
95%~105%	151	48.4%	261	76.1%	292	78.9%	491	73.1%
105%超	7	2.2%	1	0.3%	12	3.2%	26	3.9%
算定不可・不要	22	7.1%	14	4.1%	18	4.9%	119	17.7%
合計	312		343		370		672	

図5-2 原価負担率別構成比の推移

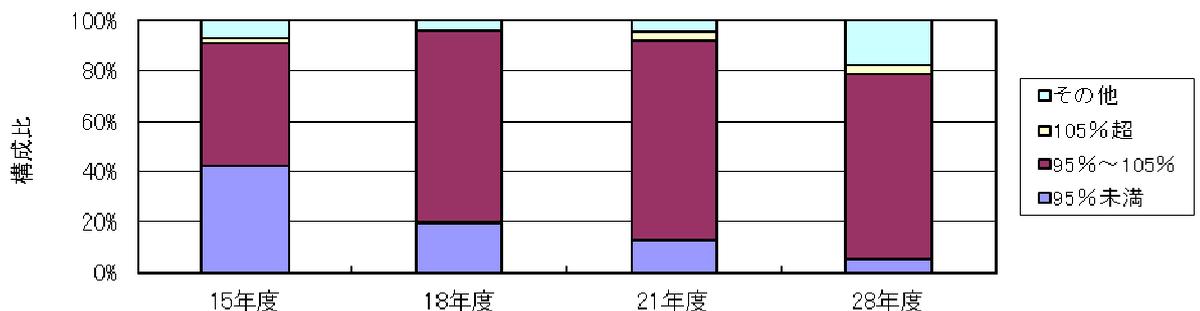


表5-1・図5-2のとおり、原価負担率95%未満の構成比は、調査を実施する度に着実に低下してきており、15年度で40%を超えていたものが、28年度調査では5.4%(36件)にまで改善されている。一方、原価負担率が95%から105%までの間の適正料額とされる割合は、48.4%から73.1%にまで上昇している。

なお、原価負担率105%超の割合は、2.2%から3.9%へと微増している。算定

不可・不要は、手数料事務の実績が極少の為コストが算出できないものや標準事務のように政令で料額が決定されているもの等を計上しているが、7.1%だったものが17.7%と大きく上昇している。これは、24年度以降新設された200項目以上の建築関連手数料が面積ごとに細分化されており、その多くは申請実績が少なく、算出不可と判定したためである。

3. 料額改定の要否

(結論) 現行の料額を据え置くこととする。

(理由)

- 今回の手数料コスト調査の結果から、前回(21年度)の手数料適正化検討委員会の報告時と比較して、適正水準を下回る原価負担率95%未満の料額の占める割合が13.0%(48件)から5.4%(36件)へと大きく改善された。
- 原価負担率95%未満・105%超の料額の多くは、都区間の関係や乖離幅、申請件数等から改定を要しないと判断される。
- 改定の検討が必要と判断される件の手数料については、下記のような個別の事情から積極的に引き上げを行う根拠に乏しく、今回は改定を見送ることとする。

【改定の検討を要する5件の手数料については別紙1参照】

5件のうち4件は生活衛生課の環境衛生関連業務、1件は学務課の幼稚園入園手数料である。

・ 環境衛生関連業務「水質検査」「空気環境試験」

それぞれ試験項目ごとに複数の手数料が設定されている。今回4つの項目でコストと料額の乖離が見られ、改定の検討を要する、と判定された。いずれも、以前は保健所で検査を行っていたが、現在は全て業者に検査を依頼しており、コストの大部分は業者への委託料となっている。検査の委託契約は毎年行っており、例年、申請件数が多い試験項目の契約単価は安定しているが、実績が殆どない試験内容は業者が少しでも提示金額を下げるために、かなり低い単価を設定してくることがある。その為、委託単価の変更が激しく、コストと料額の乖離額も上下する。例えば、水質検査(消毒副生成物)の過去3年間の委託単価は【H25 18,360円 H26 34,560円 H27 24,192円】となっている。

今回、コストと現行手数料の差が大きく、検討を要する手数料事務に判定

されたものは上記のようなケースである。

このようなケースは、毎年委託単価が上下する為、適切な手数料額を定める事が難しい。過去3年間の実績もほぼないので、料額改定は見送ることとする。

なお、該当の手数料事務については実績がほぼない事から項目自体を削除する事も検討した。しかし、削除しても事務の軽減はほとんどなく、申請があった場合に備えて残しておくこととした。

- ・ **幼稚園入園手数料**

「幼稚園のあり方検討委員会」の検討結果を踏まえながら、次年度以降の改定を検討する。

第6 今後の方針

1. 新しい手数料を規定する際の今後の取扱い

豊島区の手数料事務のほとんどは「豊島区手数料条例」で規定しているが、その他にも7つの条例で個別に手数料を定めている。これは主に、都区の事務配分見直しの結果、特別区への事務移管が行われ都から引き継ぐ形で条例を制定したものと、新規に条例を制定する際に、手数料に関する規定を包含した条例とする方が合理的であると判断されたものがこのような規定となっている。

今後も新規手数料を規定する際には、「豊島区手数料条例」で規定することを原則としつつ、経緯や性質を考慮したうえで個別の条例に規定する必要があるか判断することとする。

2. 3年に一度の見直しの継続

平成28年9月に板橋区が実施した調査「使用料・手数料の改定について」によると、改定サイクルについては、23区中9区が3年程度、6区が4年または4～5年ごと、他の8区は特にサイクルを定めていない。改定サイクルを定めている区においては、設定している主な理由は、社会・経済状況の変化や原価の変動要因を考慮しているためとの回答が多い。

また、手数料の算定方法については、豊島区と同様に1件あたりの処理に係る所要経費により原価を算出して算定している区が13区、詳細な算定方法の記載はないが何らかの原価計算を行っている区が5区となっている。

豊島区の28年度全庁調査の結果、豊島区的全672件の手数料のうち338件(50.3%)が都または23区同一額となっている。板橋区の実施した調査においても、23区中12区が見直し算定にあたって他区の状況も参考にして算定していると回

答しており、原価計算をもとにしながらも、都区間の関係を考慮しつつ手数料額を設定していることがうかがえる。

しかしながら、手数料の算定方法や見直し基準については、豊島区の実態をふまえつつ、適正な料額設定の検討を、今後も概ね3年に1度のサイクルで続けていく必要がある。

第7 残された課題

1. 適時適切なコスト計算の実施

手数料は、租税が税率で定められているのと異なり、額で規定されるため、役務の提供に要した実費(コスト)を基本として料額を設定しても、給与改定、物価変動等によりコストが年々変化し、原価負担率も変動することになる。

このため、手数料にかかるコストについては、適時適切に調査を実施するなど、定期的の実費を確認しておかなければならない。平成31年10月には消費税率の現行8%から10%への引上げが予定されており、コスト計算にあたって物件費、その他の経費のうち旅費及び電算機器賃借料・保守委託料に影響が見込まれる。次回の全庁一斉調査は31年度を予定しているが、消費増税の影響を反映したコスト計算を実施したうえで改定を検討するためには、次回の調査時期の検討も必要となる。

2. 新たなサービス導入に対するコスト算定方法の検討

住民票の窓口、コンビニ交付という2種類の発行形態のように、密接に結びつく手数料については、今後、グループ化し総体としてのコストを把握するのかどうかについても検討していく必要がある。さらに、新たな手数料の導入や、手数料を徴している現行業務について、本来は租税ではなく手数料で賄うべき経費がないか否かについても検討する必要がある。

コストの把握や負担の公平性の確保といった観点から、より実態に合ったコスト算出方法について今後も議論を重ね、検証をすすめていくことが必要である。

手数料対象事務経費の積算結果

別紙 1 改定の検討を要すると判断された手数料

別紙 2 手数料実態調査票(回答例)

別紙 3 全件一覧表

手数料対象事務経費の積算結果【改定の検討を要すると判断された手数料】

(平成27年度決算ベース)

単位:円

No	根拠条例	事務内容	所管課	現行料額 a (円)	現行料額 施行年月日	コスト			乖離額 a-b	原価 負担率 a/b	
						人件費 b1	物件費他 b2	コスト計 b1+b2 =b			
3	豊島区立 幼稚園条例	幼稚園入園手数料	学務課	3,000	18年4月1日	(32.0分)	2,100	410	2,510	490	119.5%
25	豊島区 保健所 使用条例	水質試験検査料 (化学的試験)	生活衛生課	2,800	9年6月1日	(10.0分)	656	634	1,290	1,510	217.0%
27	豊島区 保健所 使用条例	水質試験検査料 (消毒副生成物12項目)	生活衛生課	38,100	9年6月1日	(95.0分)	6,235	24,308	30,543	7,557	124.7%
28	豊島区 保健所 使用条例	水質試験検査料 (建築物における衛生的環境の 確保に関する法律(昭和45年法律 第20号)に係る15項目)	生活衛生課	21,100	9年10月1日	(85.0分)	5,579	12,025	17,604	3,496	119.9%
32	豊島区 保健所 使用条例	空気環境試験検査料 (トルエン・キシレン・エチルベンゼン・ スチレン・パラジクロロベンゼン (パッシブ方式))	生活衛生課	12,700	15年4月1日	(20.0分)	1,313	14,756	16,069	▲ 3,369	79.0%

※人件費は1分あたり65.63円で計算

5件

手数料実態調査票(回答例)

名称	区税その他諸収入に関する証明書の交付	
根拠 条例	豊島区手数料条例	条例上の 事務 内容
	地方税法第20条の10の規定による納税証明書 等を申請に基づき発行する	

担当 課 係	税務課 庶務グループ
担当者 内職	豊島 太郎 (内)1234

現行料額	300 円
施行年月日	平成 9 年 7 月 1 日
前回料額	200 円
施行年月日	昭和 57 年 7 月 1 日

番号	
区分	

1 財政課で使用しますので記入しないで下さい

現行手数料の積算根拠となる標準的な処理内容		現行手数料の積算根拠		他団体の状況(他区の改定予定など)	
区別	金額	説明	金額	改定の要否	理由
受付(申請受付・内容確認)	110秒	単価 295 円	1分当たりの人件費 65.63円 ∴ 65.63円 × 4.5分 = 295.34円	要 <input type="checkbox"/> 否 <input checked="" type="checkbox"/>	特別区以外の区も300円。 (平成27年8月現在)
調査(検索・確認)	90秒				
処理(証明書印刷)	30秒				
手数料徴収	20秒				
証明書等交付	20秒				
合計時間	4.5分				
申請件数(H27実績)	34,201件				
(内訳) 区税証明申請	34,196件				
軽自動車税証明申請	5件				
(参考) 税務課取扱いの有料分					
当該事務の手数料徴収にあたって、地方自治 法228条(分担金等に関する規制及び罰則)に 該当する事務については下記に入力してくださ い。					
地方公共団体の手数料の標準に関する政令 標準事務					
○ 手数料を徴収する事務					
物件費	5 円	消耗品費(レジ用紙) 32,805円 ÷ 34,201件 = 0.96円 (1) 印刷製本費 4.37円 (2) (内訳)申請書用紙代(1枚) 2 × 1.08 = 2.16円 改ざん防止用紙印刷代(1枚) 2.05 × 1.08 = 2.21円 合計 5.33円 (1) + (2)			受益者負担が96.2%であるため。
その他	12 円	プリンターリース料 142,353円 PC端末リース料 135,000円 税務システム保守経費 526,977円 合計 804,330円 804,330円 ÷ 134,055分 × 2分 = 12円 (年間稼働時間)(1件の処理時間)			
合計金額	312 円				
○ 金額	円	現行料額と今回積算額の比較	300 - 312 = -12	原価負担率	(現行料額) ÷ (今回積算額) 96.2%
					積算によるコスト把握の限界・課題

手数料対象事務経費の積算結果 【全件一覧表】

(平成27年度決算ベース)

申請件数が極小等のためコスト算出ができない手数料と、国の標準事務に関する手数料のコスト欄等については、「-」で表示しています。

<豊島区手数料条例 別表1で定められているもの>

No	項目 番号	事務内容	所管課	現行料額 a (円)	現行料額 施行年月日	コスト b	乖離額 a-b	原価負担率 a/b
1	1	住所又は居所に関する証明書	総合窓口課	400	14年10月1日	-	-	-
2	2	身分、資格又は履歴に関する証明書(身分証明書)	総合窓口課	400	14年10月1日	426	▲ 26	94.0%
3	2	身分、資格又は履歴に関する証明書 (その他の行政証明書)	総合窓口課	400	14年10月1日	478	▲ 78	83.7%
4	2	国民健康保険の資格取得・喪失に関する証明書 (被保険者資格の取得・喪失)	国民健康保 険課	400	14年10月1日	262	138	152.6%
5	3	営業又は業務に関する証明書	生活衛生課	400	16年10月1日	431	▲ 31	92.8%
6	4	区税その他諸収入金に関する証明書の交付 (納税証明書)	税務課	300	9年7月1日	317	▲ 17	94.5%
7	4	国民健康保険料の賦課及び納入済額の証明 (保険料賦課額・納入済額証明書)	国民健康保 険課	300	9年7月1日	262	38	114.4%
8	5	納税管理人に関する証明書の交付	税務課	300		-	-	-
9	6 ア	土地又は建物に関する証明書 (建築基準法の規定に基づく確認、認定又は許可の証明 書)	建築課	400	14年10月1日	414	▲ 14	96.7%
10	6 イ	土地又は建物に関する証明書 (ア以外の証明書)	建築課	300	9年7月1日	295	5	101.7%
11	6 2	土地又は建物に関する図面等の写しの交付	建築課	300		302	▲ 2	99.2%
12	7	文書の受理に関する証明書	総合窓口課	400	14年10月1日	478	▲ 78	83.7%
13	8	戸籍の附表の写し	総合窓口課	400	14年10月1日	426	▲ 26	94.0%
14	8	住民票の写し	総合窓口課	400	12年7月1日	424	▲ 24	94.3%
15	8	住民票の写し等(自動交付機)	総合窓口課	300	12年7月1日	202	98	148.5%
16	8	住民票の写し等(コンビニ交付) ※自動交付機発行分全件がコンビニ交付に移行した時の 数値	総合窓口課	300	28年4月1日	268	32	111.9%
17	8	広域住民票	総合窓口課	400	15年8月25日	610	▲ 210	65.6%
18	9	住民票記載事項証明書	総合窓口課	400	14年10月1日	468	▲ 68	85.5%
19	10	住民票の閲覧	総合窓口課	100	14年10月1日	305	▲ 205	32.8%
20	11	住民記録一覧表の閲覧	総合窓口課	2,500	14年10月1日	2,855	▲ 355	87.6%
21	12	印鑑登録証	総合窓口課	500	14年10月1日	637	▲ 137	78.5%
22	13	印鑑に関する証明書(印鑑登録証明書)	総合窓口課	400	14年10月1日	462	▲ 62	86.7%
23	13	印鑑に関する証明書(印鑑登録証明書)(自動交付機又は 多機能端末機)	総合窓口課	300	12年7月1日	202	98	148.5%

No	項目 番号	事務内容	所管課	現行料額 a (円)	現行料額 施行年月日	コスト b	乖離額 a-b	原価負担率 a/b
24	14	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第7条第1項の規定に基づく通知カードの再交付	総合窓口課	500	28年1月1日	-	-	-
25	14	2 個人番号カードの再交付	総合窓口課	800	28年1月1日	-	-	-
26	15	仮戸籍記載事項に関する証明書の交付	総合窓口課	400	14年10月1日	478	▲ 78	83.7%
27	16	不在籍証明書	総合窓口課	400	14年10月1日	426	▲ 26	94.0%
28	17	戸籍全部事項(謄本)・個人事項(抄本)証明	総合窓口課	450		-	-	-
29	18	戸籍に記載した事項に関する証明	総合窓口課	350		-	-	-
30	19	除籍の謄抄本・全部・個人・一部の証明	総合窓口課	750		-	-	-
31	20	除籍の記載事項照明	総合窓口課	450		-	-	-
32	21	受理証明書・届出に基づく証明書	総合窓口課	350		-	-	-
33	21	受理証明書・届出に基づく証明書 上質紙を用いた場合	総合窓口課	1,400		-	-	-
34	22	受理した書類の閲覧	総合窓口課	350		-	-	-
35	23	その他区長又は行政委員会において 適当と認めた事項に関する証明書	総務課	400	14年4月1日	592	▲ 192	67.6%
36	23	町会・自治会の申請による証明	区民活動推進課	400	12年4月1日	1,050	▲ 650	38.1%
37	24	自動車臨時運行許可申請	区民活動推進課	750	9年3月1日	756	▲ 6	99.2%
38	25	農地転用申請受理事務	生活産業課	400	14年10月1日	7,876	▲ 7,476	5.1%
39	26	農地又は採草放牧地転用の権利移転届出受理事務	生活産業課	400	14年10月1日	7,876	▲ 7,476	5.1%
40	27	ア 旅館業法許可申請 ホテルまたは旅館	生活衛生課	23,900	16年10月1日	24,234	▲ 334	98.6%
41	27	イ 旅館業法許可申請 簡易宿所または下宿	生活衛生課	13,200	16年10月1日	13,518	▲ 318	97.7%
42	28	旅館業の地位の承継承認	生活衛生課	8,000	16年10月1日	8,314	▲ 314	96.2%
43	29	公衆浴場法に基づく浴場業許可申請	生活衛生課	22,000	12年10月1日	22,284	▲ 284	98.7%
44	30	理容師法・美容師法 理美容所検査	生活衛生課	16,000	12年4月1日	16,243	▲ 243	98.5%
45	31	クリーニング法 クリーニング所検査	生活衛生課	16,000	12年4月1日	16,243	▲ 243	98.5%
46	32	温泉法 温泉利用許可申請	生活衛生課	35,000	12年4月1日	35,381	▲ 381	98.9%
47	33	温泉法 温泉利用許可の地位の承認	生活衛生課	8,000	20年1月1日	8,314	▲ 314	96.2%
48	34	ア 食品衛生法に基づく許可申請 飲食店営業許可申請	生活衛生課	18,300	19年4月1日	18,367	▲ 67	99.6%
49	34	ア 飲食店営業許可更新申請	生活衛生課	8,900	19年4月1日	8,945	▲ 45	99.5%
50	34	ア 移動飲食店又は臨時飲食店 営業許可申請	生活衛生課	5,600	16年10月1日	5,681	▲ 81	98.6%
51	34	ア 移動飲食店又は臨時飲食店 営業許可更新申請	生活衛生課	2,800	16年10月1日	2,859	▲ 59	97.9%
52	34	イ 喫茶店営業許可申請	生活衛生課	11,500	19年4月1日	11,808	▲ 308	97.4%
53	34	イ 喫茶店営業等の営業許可更新申請に対する審査 (喫茶店営業及び集乳業、乳類販売業、食肉販売業、魚介類販売業)	生活衛生課	5,700	19年4月1日	5,929	▲ 229	96.1%
54	34	ウ 菓子製造業営業許可申請	生活衛生課	16,800	19年4月1日	16,927	▲ 127	99.2%

No	項目 番号	事務内容	所管課	現行料額 a (円)	現行料額 施行年月日	コスト b	乖離額 a-b	原価負担率 a/b
55	34	ウ	菓子製造業営業許可更新申請 (菓子製造業、あん類製造業、アイスクリーム類製造業、乳 酸菌飲料製造業、豆腐製造業、納豆製造業、めん類製 造業)	8,400	19年4月1日	8,489	▲ 89	99.0%
56	34	ウ	移動菓子製造業又は臨時菓子製造業 営業許可申請	5,500	16年10月1日	5,615	▲ 115	98.0%
57	34	ウ	移動菓子製造業又は臨時菓子製造業 営業許可更新申請	2,700	16年10月1日	2,807	▲ 107	96.2%
58	34	エ	あん類製造業営業許可申請	16,800	19年4月1日	16,927	▲ 127	99.2%
59	34	オ	アイスクリーム類製造業営業許可申請	16,800	19年4月1日	16,927	▲ 127	99.2%
60	34	カ	乳処理業営業許可申請	25,200	19年4月1日	25,599	▲ 399	98.4%
61	34	カ	乳製品製造業等の営業許可更新申請に対する審査	12,600	19年4月1日	12,952	▲ 352	97.3%
62	34	キ	特別牛乳搾取処理業営業許可申請	25,200	19年4月1日	25,599	▲ 399	98.4%
63	34	ク	乳製品製造業営業許可申請	25,200	19年4月1日	25,599	▲ 399	98.4%
64	34	ケ	集乳業営業許可申請	11,500	19年4月1日	11,808	▲ 308	97.4%
65	34	コ	乳類販売業許可申請	11,500	19年4月1日	11,808	▲ 308	97.4%
66	34	サ	食肉処理業販売営業許可申請	25,200	19年4月1日	25,599	▲ 399	98.4%
67	34	シ	食肉販売業	11,500	19年4月1日	11,808	▲ 308	97.4%
68	34	ス	食肉製品製造業	25,200	19年4月1日	25,599	▲ 399	98.4%
69	34	セ	魚介類販売業	11,500	19年4月1日	11,808	▲ 308	97.4%
70	34	ソ	魚介類競り売り営業	25,200	19年4月1日	25,599	▲ 399	98.4%
71	34	タ	魚肉練り製品製造業営業許可申請	19,200	19年4月1日	19,487	▲ 287	98.5%
72	34	タ	魚肉ねり製品製造業等の営業許可更新申請に対する審 査	9,600	19年4月1日	9,867	▲ 267	97.3%
73	34	チ	食品の冷凍又は冷蔵業	25,200	19年4月1日	25,599	▲ 399	98.4%
74	34	ツ	食品の放射線照射業	25,200	19年4月1日	25,599	▲ 399	98.4%
75	34	テ	清涼飲料水製造業	25,200	19年4月1日	25,599	▲ 399	98.4%
76	34	ト	乳酸菌飲料製造業	16,800	19年4月1日	16,927	▲ 127	99.2%
77	34	ナ	氷雪製造業	25,200	19年4月1日	25,599	▲ 399	98.4%
78	34	ニ	氷雪販売業営業許可申請	15,800	19年4月1日	15,929	▲ 129	99.2%
79	34	ニ	氷雪販売業営業許可更新申請	8,200	19年4月1日	8,408	▲ 208	97.5%
80	34	ス	食用油脂製造業	25,200	19年4月1日	25,599	▲ 399	98.4%
81	34	ネ	マーガリン又はショートニング製造業	25,200	19年4月1日	25,599	▲ 399	98.4%
82	34	ノ	みそ製造業	19,200	19年4月1日	19,487	▲ 287	98.5%
83	34	ハ	しょうゆ製造業	19,200	19年4月1日	19,487	▲ 287	98.5%
84	34	ヒ	ソース類製造業	19,200	19年4月1日	19,487	▲ 287	98.5%
85	34	フ	酒類製造業	19,200	19年4月1日	19,487	▲ 287	98.5%

No	項目 番号	事務内容	所管課	現行料額 a (円)	現行料額 施行年月日	コスト b	乖離額 a-b	原価負担率 a/b
86	34	へ 豆腐製造業	生活衛生課	16,800	19年4月1日	16,927	▲ 127	99.2%
87	34	ホ 納豆製造業	生活衛生課	16,800	19年4月1日	16,927	▲ 127	99.2%
88	34	マ めん類製造業	生活衛生課	16,800	19年4月1日	16,927	▲ 127	99.2%
89	34	ミ そうざい製造業	生活衛生課	25,200	19年4月1日	25,599	▲ 399	98.4%
90	34	ム 缶詰又は瓶詰食品製造業	生活衛生課	25,200	19年4月1日	25,599	▲ 399	98.4%
91	34	メ 添加物製造業	生活衛生課	25,200	19年4月1日	25,599	▲ 399	98.4%
92	34	2 ふぐ加工製品取扱届出済票の交付又はふぐ加工製品取扱届出済票の再交付	生活衛生課	3,000	24年10月1日	3,033	▲ 33	98.9%
93	34	2 ふぐ加工製品取扱届出済票の再交付	生活衛生課	2,400	24年10月1日	2,442	▲ 42	98.3%
94	35	畜犬登録鑑札交付	生活衛生課	3,000	12年4月1日	2,905	95	103.3%
95	36	予防注射済票交付	生活衛生課	550	12年4月1日	562	▲ 12	97.9%
96	37	畜犬登録鑑札再交付	生活衛生課	1,600	12年4月1日	1,529	71	104.7%
97	38	予防注射済票再交付	生活衛生課	340	12年4月1日	365	▲ 25	93.2%
98	39	食鳥処理事業許可	生活衛生課	22,500	19年4月1日	23,148	▲ 648	97.2%
99	40	食鳥処理場の構造または設備の変更許可申請	生活衛生課	12,000	19年4月1日	12,413	▲ 413	96.7%
100	41	食鳥検査 1羽につき	生活衛生課	6	19年4月1日	7.0	▲ 1	85.7%
101	42	食鳥処理事業の確認規定認定申請	生活衛生課	6,200	19年4月1日	6,432	▲ 232	96.4%
102	43	食鳥処理事業の確認規定認定申請(変更)	生活衛生課	2,700	19年4月1日	2,822	▲ 122	95.7%
103	44	ア 診療所開設許可	生活衛生課	18,000	12年4月1日	17,968	32	100.2%
104	44	イ 助産所開設許可	生活衛生課	11,000	12年4月1日	11,077	▲ 77	99.3%
105	45	ア 診療所使用前検査	生活衛生課	22,000	12年4月1日	21,891	109	100.5%
106	45	ア 診療所使用前検査(自主検査)	生活衛生課	3,200	12年4月1日	3,230	▲ 30	99.1%
107	45	イ 助産所使用前検査	生活衛生課	16,000	12年4月1日	15,656	344	102.2%
108	45	イ 助産所使用前検査(自主検査)	生活衛生課	3,200	12年4月1日	3,230	▲ 30	99.1%
109	46	衛生検査所登録申請	生活衛生課	80,000	12年4月1日	79,603	397	100.5%
110	47	衛生検査所登録申請書書換え交付及び再交付	生活衛生課	8,200	12年4月1日	8,249	▲ 49	99.4%
111	48	衛生検査所登録変更申請	生活衛生課	61,000	12年4月1日	59,757	1,243	102.1%
112	49	死体保存許可申請	生活衛生課	3,400	12年4月1日	3,298	102	103.1%
113	50	薬局の開設許可申請	生活衛生課	34,100	17年4月1日	34,184	▲ 84	99.8%
114	50	薬局の開設許可申請(更新)	生活衛生課	12,700	17年4月1日	12,644	56	100.4%
115	51	薬局製造販売医薬品の製造販売業の許可申請	生活衛生課	7,200	17年4月1日	7,279	▲ 79	98.9%
116	51	薬局製造販売医薬品の製造販売業の許可更新申請	生活衛生課	4,400	17年4月1日	4,285	115	102.7%
117	52	薬局製造販売医薬品の製造業の許可申請	生活衛生課	13,800	17年4月1日	13,708	92	100.7%

No	項目 番号	事務内容	所管課	現行料額 a (円)	現行料額 施行年月日	コスト b	乖離額 a-b	原価負担率 a/b
118	52	薬局製造販売医薬品の製造業の許可更新申請	生活衛生課	7,600	17年4月1日	7,335	265	103.6%
119	53	薬局製造販売医薬品の製造販売品目ごとの承認申請	生活衛生課	140	17年4月1日	143	▲ 3	97.7%
120	54	薬局製造販売医薬品の製造販売品目ごとの承認事項の一部変更の承認申請	生活衛生課	140	17年4月1日	143	▲ 3	97.7%
121	55	医薬品の販売業の許可申請	生活衛生課	34,100	17年4月1日	34,184	▲ 84	99.8%
122	55	医薬品の販売業の許可申請(更新)	生活衛生課	12,700	17年4月1日	12,644	56	100.4%
123	56	高度管理医療機器等の販売業及び貸与業の許可の申請	生活衛生課	34,100	27年4月1日	34,184	▲ 84	99.8%
124	56	高度管理医療機器等の販売業及び貸与業の許可の申請(更新)	生活衛生課	12,400	27年4月1日	12,644	▲ 244	98.1%
125	57	薬局製造販売医薬品の製造販売業の許可の書換え申請	生活衛生課	2,500	17年4月1日	2,342	158	106.8%
126	58	薬局製造販売医薬品の製造販売業の許可の再交付申請	生活衛生課	3,500	17年4月1日	3,326	174	105.2%
127	59	薬局製造販売医薬品の製造業の書換申請	生活衛生課	2,400	17年4月1日	2,342	58	102.5%
128	60	薬局製造販売医薬品の製造業の許可の再交付申請	生活衛生課	3,400	17年4月1日	3,326	74	102.2%
129	61	薬局開設又は医薬品販売業許可証の書換え申請	生活衛生課	2,400	17年4月1日	2,342	58	102.5%
130	62	薬局開設又は医薬品販売業許可証の再交付申請	生活衛生課	3,400	17年4月1日	3,326	74	102.2%
131	63	高度管理医療機器等の販売業及び貸与業の許可証の書換え申請	生活衛生課	2,400	27年4月1日	2,342	58	102.5%
132	64	高度管理医療機器等の販売業及び貸与業の許可証の再交付申請	生活衛生課	3,400	27年4月1日	3,326	74	102.2%
133	65	毒物劇物販売業登録申請	生活衛生課	16,900	17年4月1日	16,464	436	102.6%
134	65	毒物劇物販売業登録申請(更新)	生活衛生課	7,400	17年4月1日	7,065	335	104.7%
135	66	毒物劇物販売業登録票書き換え申請	生活衛生課	2,800	17年4月1日	2,670	130	104.9%
136	67	毒物劇物販売業登録票再交付	生活衛生課	4,900	17年4月1日	4,967	▲ 67	98.6%
137	68	麻薬小売業の免許申請	生活衛生課	4,600	17年4月1日	4,639	▲ 39	99.2%
138	69	麻薬小売業の免許の再交付申請	生活衛生課	3,200	17年4月1日	3,326	▲ 126	96.2%
139	70	行商人の鑑札・記章交付	生活衛生課	1,800	19年4月1日	1,879	▲ 79	95.8%
140	70	行商人の鑑札・記章再交付	生活衛生課	1,100	19年4月1日	1,124	▲ 24	97.9%
141	71	弁当等人力販売業者の許可の申請	生活衛生課	8,800	27年10月1日	8,822	▲ 22	99.8%
142	71	弁当等人力販売業者の許可の申請(更新)	生活衛生課	5,400	27年10月1日	5,426	▲ 26	99.5%
143	72	食品製造業等取締条例に基づく許可済証の申請	生活衛生課	1,400	27年10月1日	1,434	▲ 34	97.6%
144	72	食品製造業等取締条例に基づく許可済証の再交付申請	生活衛生課	1,100	27年10月1日	1,106	▲ 6	99.5%
145	73	食品製造業の営業許可申請	生活衛生課	13,200	19年4月1日	13,252	▲ 52	99.6%
146	73	食品製造業の営業許可申請(更新)	生活衛生課	7,800	19年4月1日	8,030	▲ 230	97.1%
147	74	動物質原料運搬業許可	生活衛生課	8,000	12年4月1日	8,387	▲ 387	95.4%
148	74	動物質原料運搬業許可(更新)	生活衛生課	4,000	12年4月1日	3,796	205	105.4%
149	75	動物質原料運搬容器検査	生活衛生課	200	12年4月1日	177	23	113.0%
150	75	動物質原料運搬容器再検査	生活衛生課	100	12年4月1日	111	▲ 11	89.8%

No	項目 番号	事務内容	所管課	現行料額 a (円)	現行料額 施行年月日	コスト b	乖離額 a-b	原価負担率 a/b	
151	76		動物質原料運搬容器検査証再交付	生活衛生課	100	12年4月1日	108	▲ 8	92.5%
152	77	ア	開発行為許可申請 自己の居住用 0.1ha未満	都市計画課	13,000	19年7月1日	-	-	-
153	77	ア	開発行為許可申請 自己の居住用 0.1~0.3ha未満	都市計画課	34,000	19年7月1日	-	-	-
154	77	ア	開発行為許可申請 自己の居住用 0.3~0.6ha未満	都市計画課	65,000	19年7月1日	-	-	-
155	77	ア	開発行為許可申請 自己の居住用 0.6~1ha未満	都市計画課	133,000	19年7月1日	-	-	-
156	77	ア	開発行為許可申請 自己の居住用 1~3ha未満	都市計画課	200,000	19年7月1日	-	-	-
157	77	ア	開発行為許可申請 自己の居住用 3~6ha未満	都市計画課	261,000	19年7月1日	-	-	-
158	77	ア	開発行為許可申請 自己の居住用 6~10ha未満	都市計画課	337,000	19年7月1日	-	-	-
159	77	ア	開発行為許可申請 自己の居住用 10ha以上	都市計画課	460,000	19年7月1日	-	-	-
160	77	イ	開発行為許可申請 自己の業務用 0.1ha未満	都市計画課	20,000	19年7月1日	-	-	-
161	77	イ	開発行為許可申請 自己の業務用 0.1~0.3ha未満	都市計画課	46,000	19年7月1日	-	-	-
162	77	イ	開発行為許可申請 自己の業務用 0.3~0.6ha未満	都市計画課	100,000	19年7月1日	-	-	-
163	77	イ	開発行為許可申請 自己の業務用 0.6~1ha未満	都市計画課	185,000	19年7月1日	-	-	-
164	77	イ	開発行為許可申請 自己の業務用 1~3ha未満	都市計画課	307,000	19年7月1日	-	-	-
165	77	イ	開発行為許可申請 自己の業務用 3~6ha未満	都市計画課	415,000	19年7月1日	-	-	-
166	77	イ	開発行為許可申請 自己の業務用 6~10ha未満	都市計画課	521,000	19年7月1日	-	-	-
167	77	イ	開発行為許可申請 自己の業務用 10ha以上	都市計画課	737,000	19年7月1日	-	-	-
168	77	ウ	開発行為許可申請 その他 0.1ha未満	都市計画課	131,000	19年7月1日	131,094	▲ 94	99.9%
169	77	ウ	開発行為許可申請 その他 0.1~0.3ha未満	都市計画課	199,000	19年7月1日	-	-	-
170	77	ウ	開発行為許可申請 その他 0.3~0.6ha未満	都市計画課	292,000	19年7月1日	-	-	-
171	77	ウ	開発行為許可申請 その他 0.6~1ha未満	都市計画課	348,000	19年7月1日	-	-	-
172	77	ウ	開発行為許可申請 その他 1~3ha未満	都市計画課	525,000	19年7月1日	-	-	-
173	77	ウ	開発行為許可申請 その他 3~6ha未満	都市計画課	599,000	19年7月1日	-	-	-
174	77	ウ	開発行為許可申請 その他 6~10ha未満	都市計画課	746,000	19年7月1日	-	-	-
175	77	ウ	開発行為許可申請 その他 10ha以上	都市計画課	1,004,000	19年7月1日	-	-	-
176	78	1	開発行為許可申請(設計変更) 自己の居住用 0.1ha未満	都市計画課	1,300	19年7月1日	-	-	-
177	78	1	開発行為許可申請(設計変更) 自己の居住用 0.1~0.3ha未満	都市計画課	3,400	19年7月1日	-	-	-
178	78	1	開発行為許可申請(設計変更) 自己の居住用 0.3~0.6ha未満	都市計画課	6,500	19年7月1日	-	-	-
179	78	1	開発行為許可申請(設計変更) 自己の居住用 0.6~1ha未満	都市計画課	13,300	19年7月1日	-	-	-
180	78	1	開発行為許可申請(設計変更) 自己の居住用 1~3ha未満	都市計画課	20,000	19年7月1日	-	-	-
181	78	1	開発行為許可申請(設計変更) 自己の居住用 3~6ha未満	都市計画課	26,100	19年7月1日	-	-	-
182	78	1	開発行為許可申請(設計変更) 自己の居住用 6~10ha未満	都市計画課	33,700	19年7月1日	-	-	-
183	78	1	開発行為許可申請(設計変更) 自己の居住用 10ha以上	都市計画課	46,000	19年7月1日	-	-	-

No	項目 番号	事務内容	所管課	現行料額 a (円)	現行料額 施行年月日	コスト b	乖離額 a-b	原価負担率 a/b
184	78	1	開発行為許可申請(設計変更) 自己の業務用 0.1ha未満	都市計画課	2,000	19年7月1日	-	-
185	78	1	開発行為許可申請(設計変更) 自己の業務用 0.1~0.3ha未満	都市計画課	4,600	19年7月1日	-	-
186	78	1	開発行為許可申請(設計変更) 自己の業務用 0.3~0.6ha未満	都市計画課	10,000	19年7月1日	-	-
187	78	1	開発行為許可申請(設計変更) 自己の業務用 0.6~1ha未満	都市計画課	18,500	19年7月1日	-	-
188	78	1	開発行為許可申請(設計変更) 自己の業務用 1~3ha未満	都市計画課	30,700	19年7月1日	-	-
189	78	1	開発行為許可申請(設計変更) 自己の業務用 3~6ha未満	都市計画課	41,500	19年7月1日	-	-
190	78	1	開発行為許可申請(設計変更) 自己の業務用 6~10ha未満	都市計画課	52,100	19年7月1日	-	-
191	78	1	開発行為許可申請(設計変更) 自己の業務用 10ha以上	都市計画課	73,700	19年7月1日	-	-
192	78	1	開発行為許可申請(設計変更) その他 0.1ha未満	都市計画課	13,100	19年7月1日	-	-
193	78	1	開発行為許可申請(設計変更) その他 0.1~0.3ha未満	都市計画課	19,900	19年7月1日	-	-
194	78	1	開発行為許可申請(設計変更) その他 0.3~0.6ha未満	都市計画課	29,200	19年7月1日	-	-
195	78	1	開発行為許可申請(設計変更) その他 0.6~1ha未満	都市計画課	34,800	19年7月1日	-	-
196	78	1	開発行為許可申請(設計変更) その他 1~3ha未満	都市計画課	52,500	19年7月1日	-	-
197	78	1	開発行為許可申請(設計変更) その他 3~6ha未満	都市計画課	59,900	19年7月1日	-	-
198	78	1	開発行為許可申請(設計変更) その他 6~10ha未満	都市計画課	74,600	19年7月1日	-	-
199	78	1	開発行為許可申請(設計変更) その他 10ha以上	都市計画課	100,400	19年7月1日	-	-
200	78	2	開発行為許可申請(区域編入) 自己の居住用 0.1ha未満	都市計画課	13,000	19年7月1日	-	-
201	78	2	開発行為許可申請(区域編入) 自己の居住用 0.1~0.3ha未満	都市計画課	34,000	19年7月1日	-	-
202	78	2	開発行為許可申請(区域編入) 自己の居住用 0.3~0.6ha未満	都市計画課	65,000	19年7月1日	-	-
203	78	2	開発行為許可申請(区域編入) 自己の居住用 0.6~1ha未満	都市計画課	133,000	19年7月1日	-	-
204	78	2	開発行為許可申請(区域編入) 自己の居住用 1~3ha未満	都市計画課	200,000	19年7月1日	-	-
205	78	2	開発行為許可申請(区域編入) 自己の居住用 3~6ha未満	都市計画課	261,000	19年7月1日	-	-
206	78	2	開発行為許可申請(区域編入) 自己の居住用 6~10ha未満	都市計画課	337,000	19年7月1日	-	-
207	78	2	開発行為許可申請(区域編入) 自己の居住用 10ha以上	都市計画課	460,000	19年7月1日	-	-
208	78	2	開発行為許可申請(区域編入) 自己の業務用 0.1ha未満	都市計画課	20,000	19年7月1日	-	-
209	78	2	開発行為許可申請(区域編入) 自己の業務用 0.1~0.3ha未満	都市計画課	46,000	19年7月1日	-	-
210	78	2	開発行為許可申請(区域編入) 自己の業務用 0.3~0.6ha未満	都市計画課	100,000	19年7月1日	-	-
211	78	2	開発行為許可申請(区域編入) 自己の業務用 0.6~1ha未満	都市計画課	185,000	19年7月1日	-	-
212	78	2	開発行為許可申請(区域編入) 自己の業務用 1~3ha未満	都市計画課	307,000	19年7月1日	-	-
213	78	2	開発行為許可申請(区域編入) 自己の業務用 3~6ha未満	都市計画課	415,000	19年7月1日	-	-
214	78	2	開発行為許可申請(区域編入) 自己の業務用 6~10ha未満	都市計画課	521,000	19年7月1日	-	-
215	78	2	開発行為許可申請(区域編入) 自己の業務用 10ha以上	都市計画課	737,000	19年7月1日	-	-
216	78	2	開発行為許可申請(区域編入) その他 0.1ha未満	都市計画課	131,000	19年7月1日	-	-

No	項目 番号	事務内容	所管課	現行料額 a (円)	現行料額 施行年月日	コスト b	乖離額 a-b	原価負担率 a/b	
217	78	2	開発行為許可申請(区域編入) その他 0.1~0.3ha未満	都市計画課	199,000	19年7月1日	-	-	-
218	78	2	開発行為許可申請(区域編入) その他 0.3~0.6ha未満	都市計画課	292,000	19年7月1日	-	-	-
219	78	2	開発行為許可申請(区域編入) その他 0.6~1ha未満	都市計画課	348,000	19年7月1日	-	-	-
220	78	2	開発行為許可申請(区域編入) その他 1~3ha未満	都市計画課	525,000	19年7月1日	-	-	-
221	78	2	開発行為許可申請(区域編入) その他 3~6ha未満	都市計画課	599,000	19年7月1日	-	-	-
222	78	2	開発行為許可申請(区域編入) その他 6~10ha未満	都市計画課	746,000	19年7月1日	-	-	-
223	78	2	開発行為許可申請(区域編入) その他 10ha以上	都市計画課	1,004,000	19年7月1日	-	-	-
224	78	3	開発行為許可申請(その他の変更)	都市計画課	15,000	19年7月1日	-	-	-
225	79		開発許可を受けた土地の建築許可申請	都市計画課	39,000	19年7月1日	-	-	-
226	80	ア	開発行為許可申請(地位の承継) 自己の業務用 1ha未満	都市計画課	2,500	19年7月1日	-	-	-
227	80	イ	開発行為許可申請(地位の承継) 自己の業務用 1ha以上	都市計画課	4,000	19年7月1日	-	-	-
228	80	ウ	開発行為許可申請(地位の承継) その他	都市計画課	19,000	16年7月1日	19,058	▲ 58	99.7%
229	81		開発登録簿写し交付	都市計画課	700	16年7月1日	705	▲ 5	99.2%
230	82		工場認可申請 500㎡以下	環境保全課	8,700	16年10月1日	8,787	▲ 87	99.0%
231	82		工場認可申請 500㎡以上1,000㎡以下	環境保全課	14,200	16年10月1日	14,385	▲ 185	98.7%
232	82		工場認可申請 1,000㎡超	環境保全課	20,600	13年4月1日	20,620	▲ 20	99.9%
233	83		工場変更認可申請	環境保全課	7,600	16年10月1日	7,469	131	101.7%
234	84	ア	屋外広告物設置許可(広告塔・板)5㎡ごと	道路管理課	3,220	16年10月1日	3,000	220	107.3%
235	84	イ	屋外広告物設置許可(小型広告板)1枚ごと	道路管理課	400	16年10月1日	1,688	▲ 1,288	23.7%
236	84	ウ	屋外広告物設置許可(はり紙・札50枚ごと)	道路管理課	2,250	16年10月1日	2,344	▲ 94	96.0%
237	84	エ	屋外広告物設置許可(広告旗)1枚ごと	道路管理課	450	16年10月1日	1,688	▲ 1,238	26.7%
238	84	オ	屋外広告物設置許可(立看板)1枚ごと	道路管理課	450	16年10月1日	1,688	▲ 1,238	26.7%
239	84	カ	屋外広告物設置許可(電柱街路灯利用)1枚ごと	道路管理課	310	16年10月1日	1,688	▲ 1,378	18.4%
240	84	キ	屋外広告物設置許可(標識利用)	道路管理課	210	16年10月1日	1,688	▲ 1,478	12.4%
241	84	ク	屋外広告物設置許可(宣伝車)	道路管理課	4,950	16年10月1日	4,641	309	106.7%
242	84	ケ	屋外広告物設置許可(バス電車車体利用)	道路管理課	610	16年10月1日	1,688	▲ 1,078	36.1%
243	84	コ	屋外広告物設置許可(前記以外車体利用)	道路管理課	1,950	16年10月1日	2,016	▲ 66	96.7%
244	84	サ	屋外広告物設置許可(アドバルーン)	道路管理課	2,850	16年10月1日	2,672	178	106.7%
245	84	シ	屋外広告物設置許可(広告幕)	道路管理課	990	16年10月1日	1,688	▲ 698	58.7%
246	84	ス	屋外広告物設置許可(アーチ)	道路管理課	10,630	16年10月1日	9,892	739	107.5%
247	84	セ	屋外広告物設置許可(装飾街路灯)	道路管理課	5,010	16年10月1日	4,641	369	107.9%
248	84	ソ	屋外広告物設置許可(店頭装飾)	道路管理課	19,800	16年10月1日	16,455	3,346	120.3%
249	85		建築物に関する確認申請 30㎡以内	建築課	5,600	16年7月1日	5,664	▲ 64	98.9%

No	項目 番号	事務内容	所管課	現行料額 a (円)	現行料額 施行年月日	コスト b	乖離額 a-b	原価負担率 a/b
250	85	建築物に関する確認申請 30㎡超100㎡以内	建築課	9,400	16年7月1日	9,594	▲ 194	98.0%
251	85	建築物に関する確認申請 100㎡超200㎡以内	建築課	14,000	16年7月1日	14,742	▲ 742	95.0%
252	85	建築物に関する確認申請 200㎡超500㎡以内	建築課	19,000	16年7月1日	19,328	▲ 328	98.3%
253	85	建築物に関する確認申請 500㎡超1000㎡以内	建築課	35,000	16年7月1日	36,227	▲ 1,227	96.6%
254	85	建築物に関する確認申請 1000㎡超2000㎡以内	建築課	49,000	16年7月1日	51,156	▲ 2,156	95.8%
255	85	建築物に関する確認 2000㎡超10000㎡以内	建築課	146,000	16年7月1日	149,387	▲ 3,387	97.7%
256	85	建築物に関する確認 10000㎡超50000㎡以内	建築課	249,000	16年7月1日	255,183	▲ 6,183	97.6%
257	85	建築物に関する確認 50000㎡超	建築課	474,000	16年7月1日	489,238	▲ 15,238	96.9%
258	86	建築物に関する構造計算適合性判定手数料 1000㎡以内	建築課	156,000	16年7月1日	156,768	▲ 768	99.5%
259	86	建築物に関する構造計算適合性判定手数料 1000㎡超2000㎡以内	建築課	209,000	16年7月1日	209,760	▲ 760	99.6%
260	86	建築物に関する構造計算適合性判定手数料 2000㎡超10000㎡以内	建築課	240,000	16年7月1日	240,120	▲ 120	100.0%
261	86	建築物に関する構造計算適合性判定手数料 10000㎡超50000㎡以内	建築課	319,000	16年7月1日	319,056	▲ 56	100.0%
262	86	建築物に関する構造計算適合性判定手数料 50000㎡超	建築課	587,000	16年7月1日	587,328	▲ 328	99.9%
263	87	ア 建築設備確認申請 昇降機	建築課	9,600	16年7月1日	9,948	▲ 348	96.5%
264	87	ア 建築設備確認申請 小荷物専用昇降機	建築課	4,300	16年7月1日	4,567	▲ 267	94.2%
265	87	イ 建築設備確認申請(変更) 昇降機	建築課	5,400	16年7月1日	5,682	▲ 282	95.0%
266	87	イ 建築設備確認申請(変更) 小荷物専用昇降機	建築課	3,300	16年7月1日	3,385	▲ 85	97.5%
267	88	ア 工作物確認申請 工作物築造	建築課	8,500	16年7月1日	8,964	▲ 464	94.8%
268	88	イ 工作物確認申請 工作物築造(変更)	建築課	4,300	16年7月1日	4,370	▲ 70	98.4%
269	89	イ 建築物に関する完了検査申請 30㎡以内	建築課	11,000	16年7月1日	10,957	44	100.4%
270	89	イ 建築物に関する完了検査申請 30㎡超100㎡以内	建築課	12,000	16年7月1日	12,597	▲ 597	95.3%
271	89	イ 建築物に関する完了検査申請 100㎡超200㎡以内	建築課	16,000	16年7月1日	15,794	206	101.3%
272	89	イ 建築物に関する完了検査申請 200㎡超500㎡以内	建築課	23,000	16年7月1日	23,998	▲ 998	95.8%
273	89	イ 建築物に関する完了検査申請 500㎡超1000㎡以内	建築課	37,000	16年7月1日	38,313	▲ 1,313	96.6%
274	89	イ 建築物に関する完了検査申請 1000㎡超2000㎡以内	建築課	52,000	16年7月1日	53,295	▲ 1,295	97.6%
275	89	イ 建築物に関する完了検査申請 2000㎡超10000㎡以内	建築課	124,000	16年7月1日	130,532	▲ 6,532	95.0%
276	89	イ 建築物に関する完了検査申請 10000㎡超50000㎡以内	建築課	199,000	16年7月1日	202,256	▲ 3,256	98.4%
277	89	イ 建築物に関する完了検査申請 50000㎡超	建築課	396,000	16年7月1日	407,046	▲ 11,046	97.3%
278	90	建築設備完了検査申請 昇降機	建築課	13,000	16年7月1日	12,925	75	100.6%
279	90	建築設備完了検査申請 小荷物専用昇降機	建築課	8,600	16年7月1日	8,659	▲ 59	99.3%
280	91	工作物完了検査申請	建築課	9,600	16年7月1日	9,644	▲ 44	99.5%
281	92	イ 中間検査を受けた建築物の完了検査申請 30㎡以内	建築課	9,900	16年7月1日	9,775	125	101.3%
282	92	イ 中間検査を受けた建築物の完了検査申請 30㎡超100㎡以内	建築課	11,000	16年7月1日	11,022	▲ 22	99.8%

No	項目 番号	事務内容	所管課	現行料額 a (円)	現行料額 施行年月日	コスト b	乖離額 a-b	原価負担率 a/b
283	92	イ	中間検査を受けた建築物の完了検査申請 100㎡超200㎡以内	建築課	15,000	16年7月1日	15,084 ▲ 84	99.4%
284	92	イ	中間検査を受けた建築物の完了検査申請 200㎡超500㎡以内	建築課	21,000	16年7月1日	20,806 194	100.9%
285	92	イ	中間検査を受けた建築物の完了検査申請 500㎡超1000㎡以内	建築課	36,000	16年7月1日	37,220 ▲ 1,220	96.7%
286	92	イ	中間検査を受けた建築物の完了検査申請 1000㎡超2000㎡以内	建築課	49,000	16年7月1日	51,373 ▲ 2,373	95.4%
287	92	イ	中間検査を受けた建築物の完了検査申請 2000㎡超10000㎡以内	建築課	115,000	16年7月1日	119,296 ▲ 4,296	96.4%
288	92	イ	中間検査を受けた建築物の完了検査申請 10000㎡超50000㎡以内	建築課	186,000	16年7月1日	191,409 ▲ 5,409	97.2%
289	92	イ	中間検査を受けた建築物の完了検査申請 50000㎡超	建築課	383,000	16年7月1日	389,003 ▲ 6,003	98.5%
290	93		中間検査を受けた建築設備の完了検査申請 昇降機	建築課	13,000	16年7月1日	12,991 9	100.1%
291	93		中間検査を受けた建築設備の完了検査申請 小荷物専用昇降機	建築課	8,400	16年7月1日	8,856 ▲ 456	94.8%
292	94	イ	建築物に関する中間検査申請 30㎡以内	建築課	9,900	16年7月1日	9,775 125	101.3%
293	94	イ	建築物に関する中間検査申請 30㎡超100㎡以内	建築課	11,000	16年7月1日	11,088 ▲ 88	99.2%
294	94	イ	建築物に関する中間検査申請 100㎡超200㎡以内	建築課	15,000	16年7月1日	15,019 ▲ 19	99.9%
295	94	イ	建築物に関する中間検査申請 200㎡超500㎡以内	建築課	21,000	16年7月1日	21,790 ▲ 790	96.4%
296	94	イ	建築物に関する中間検査申請 500㎡超1000㎡以内	建築課	34,000	16年7月1日	35,317 ▲ 1,317	96.3%
297	94	イ	建築物に関する中間検査申請 1000㎡超2000㎡以内	建築課	46,000	16年7月1日	48,987 ▲ 2,987	93.9%
298	94	イ	建築物に関する中間検査申請 2000㎡超10000㎡以内	建築課	104,000	16年7月1日	108,987 ▲ 4,987	95.4%
299	94	イ	建築物に関する中間検査申請 10000㎡超50000㎡以内	建築課	167,000	16年7月1日	175,001 ▲ 8,001	95.4%
300	94	イ	建築物に関する中間検査申請 50000㎡超	建築課	341,000	16年7月1日	350,676 ▲ 9,676	97.2%
301	95		建築設備に関する中間検査申請 建築設備または昇降機	建築課	12,000	16年7月1日	12,400 ▲ 400	96.8%
302	95		建築設備に関する中間検査申請 小荷物専用昇降機	建築課	8,300	16年7月1日	8,659 ▲ 359	95.8%
303	96		工作物に関する中間検査申請	建築課	9,100	16年7月1日	9,775 ▲ 675	93.1%
304	97		仮使用の承認に関する申請	建築課	126,000	16年7月1日	128,730 ▲ 2,730	97.9%
305	98		道路位置の指定の申請に対する審査	建築課	50,000	14年10月1日	41,205 8,795	121.3%
306	99		建築物敷地と道路との関係の建築許可申請	建築課	36,000	21年7月1日	36,354 ▲ 354	99.0%
307	100		公衆便所等の道路内建築許可申請	建築課	36,000	16年10月1日	37,010 ▲ 1,010	97.3%
308	101		道路内建築許可申請	建築課	28,000	16年10月1日	28,081 ▲ 81	99.7%
309	102		公共用歩廊等道路内建築許可申請	建築課	160,000	11年5月1日	155,309 4,691	103.0%
310	103		壁面線外建築許可申請	建築課	160,000	8年4月1日	155,309 4,691	103.0%
311	104		用途地域建築許可申請	建築課	180,000	8年4月1日	187,333 ▲ 7,333	96.1%
312	105		建築物の容積率に関する特例許可申請	建築課	160,000	8年4月1日	160,097 ▲ 97	99.9%
313	106		建築物の建ぺい率に関する特例許可申請	建築課	36,000	16年10月1日	35,697 303	100.8%
314	107		建築物の建ぺい率に関する制限適用除外許可申請	建築課	36,000	16年10月1日	35,697 303	100.8%
315	108		建築物の敷地面積の制限の適用除外の許可申請	建築課	160,000	8年4月1日	160,097 ▲ 97	99.9%

No	項目 番号	事務内容	所管課	現行料額 a (円)	現行料額 施行年月日	コスト b	乖離額 a-b	原価負担率 a/b
316	109	建築物の高さの特例認定申請	建築課	28,000	14年10月1日	29,394	▲ 1,394	95.3%
317	110	建築物の高さの許可認定	建築課	160,000	8年4月1日	160,097	▲ 97	99.9%
318	111	日影による建築物の高さの許可申請	建築課	160,000	8年4月1日	160,097	▲ 97	99.9%
319	112	高架工作物内に設ける建築物の高さ 制限の適用除外認定申請	建築課	28,000	16年10月1日	28,081	▲ 81	99.7%
320	113	高度利用地区内建築物の容積率、建ぺい率、建築面積 又は壁面位置に関する特例許可申請	建築課	160,000	8年4月1日	160,097	▲ 97	99.9%
321	114	高度利用地区内建築物の 各部分の高さの許可申請	建築課	160,000	8年4月1日	160,097	▲ 97	99.9%
322	115	敷地内に広い空地を有する建築物の 容積率又は各部分の高さの特例許可申請	建築課	160,000	8年4月1日	169,285	▲ 9,285	94.5%
323	116	再開発等促進区域等内の建築物の容積率又は建築物の 高さに関する制限の適用除外認定申請(建基法68の3第 1)	建築課	28,000	16年10月1日	28,081	▲ 81	99.7%
324	116	再開発等促進区域等内の建築物の容積率又は建築物の 高さに関する制限の適用除外認定申請(建基法68の3第 3)	建築課	28,000	16年10月1日	28,081	▲ 81	99.7%
325	117	再開発促進区域内の建築物の 各部分の高さ許可申請	建築課	160,000	8年4月1日	160,097	▲ 97	99.9%
326	118	地区計画区域内の建築物の容積率に関する制限に適用 除外の認定	建築課	28,000	17年4月1日	28,081	▲ 81	99.7%
327	119	区域の特性に応じた高さ、配列および形態を備えた建築 物の整備を誘導する地区計画等の区域内の建築物の容 積率及び各部分の高さに関する適用除外に係る認定申請 (建基法68の5の4第1項)	建築課	28,000	16年10月1日	28,081	▲ 81	99.7%
328	119	区域の特性に応じた高さ、配列および形態を備えた建築 物の整備を誘導する地区計画等の区域内の建築物の容 積率及び各部分の高さに関する適用除外に係る認定申請 (建基法68の5の4第2項)	建築課	28,000	16年10月1日	28,081	▲ 81	99.7%
329	120	予定道路に係る建築物の容積率の 特例許可申請	建築課	160,000	8年4月1日	160,097	▲ 97	99.9%
330	121	仮設建築物許可申請	建築課	108,000	16年7月1日	112,979	▲ 4,979	95.6%
331	122	ア 総合的設計による複数建築物特例認定申請 (建築物数1又は2である場合)	建築課	82,000	16年10月1日	81,570	430	100.5%
332	122	イ 総合的設計による複数建築物特例認定申請 (建築物数3以上である場合 $\alpha=29,000 \times 2$ を超える建築 数)	建築課	29,000	16年10月1日	28,877	123	100.4%
333	123	ア 既存建築物を前提とした総合的設計による複数建築物特 例認定申請(建築物数1である場合)	建築課	82,000	16年10月1日	81,570	430	100.5%
334	123	イ 既存建築物を前提とした総合的設計による複数建築物 (建築物数2以上である場合 $\alpha=29,000 \times 1$ を超える建築 数)	建築課	29,000	16年10月1日	28,877	123	100.4%
335	124	ア 総合的設計による一団地の建築物の特例及び敷地内に 広い空地を有する建築物の容積率又は各部分の高さに関 する特例の許可申請(建築物数1又は2である場合)	建築課	238,000	15年4月1日	232,946	5,054	102.2%
336	124	イ 総合的設計による一団地の建築物の特例及び敷地内に 広い空地を有する建築物の容積率又は各部分の高さに関 する特例の許可申請(建築物数3以上である場合 α $=29,000 \times 2$ を超える建築数)	建築課	29,000	15年4月1日	30,518	▲ 1,518	95.0%
337	125	ア 既存建築物を前提として総合的見地から設計した建築物 (既存建築物を除く)の特例及び敷地内に広い空地を有 する建築物の容積率又は各部分の高さに関する特例の許 可申請(建築物数1である場合)	建築課	238,000	16年10月1日	239,509	▲ 1,509	99.4%

No	項目 番号	事務内容	所管課	現行料額 a (円)	現行料額 施行年月日	コスト b	乖離額 a-b	原価負担率 a/b	
338	125	イ	既存建築物を前提として総合的見地から設計した建築物(既存建築物を除く)の特例及び敷地内に広い空地を有する建築物の容積率又は各部分の高さに関する特例の許可申請(建築物数2以上である場合 $\alpha=29,000 \times 1$ を超える建築物)	建築課	29,000	16年10月1日	30,518	▲ 1,518	95.0%
339	126	ア	同一敷地内建築物以外の建築物の建築認定申請(建築物数1である場合)	建築課	82,000	16年10月1日	81,570	430	100.5%
340	126	イ	同一敷地内建築物以外の建築物の建築認定申請(建築物数2以上である場合 $\alpha=29,000 \times 1$ を超える建築物)	建築課	29,000	16年10月1日	28,877	123	100.4%
341	127	ア	同一敷地内認定建築物又は同一敷地内許可建築物以外の建築物の建築に関する特例の許可申請(建築物数1である場合)	建築課	238,000	15年4月1日	239,509	▲ 1,509	99.4%
342	127	イ	同一敷地内認定建築物又は同一敷地内許可建築物以外の建築物の建築に関する特例の許可申請(建築物数2以上である場合 $\alpha=29,000 \times 1$ を超える建築物)	建築課	29,000	16年10月1日	28,221	779	102.8%
343	128		複数建築物の認定・許可取消申請(認定または現存の建築物がない場合) 建基法86の5第1項	建築課	6,900	16年10月1日	6,592	308	104.7%
344	128		複数建築物の認定・許可取消申請(@13,000×建築物数) 建基法86の5第1項	建築課	13,000	16年10月1日	13,190	▲ 190	98.6%
345	129		一団地の住宅施設に関する都市計画による建築物の容積率建ぺい率、外壁の後退距離又は高さに関する制限の適用除外認定申請	建築課	28,000	16年10月1日	27,753	247	100.9%
346	130		建築物の移転の認定の申請(137条の16第2号)	建築課	28,000	27年4月1日	26,769	1,231	104.6%
347	131		既存建築物の二以上の工区工事を行なう場合の制限緩和認定手数料	建築課	28,000	16年7月1日	28,736	▲ 736	97.4%
348	132		既存建築物の二以上の工区工事を行なう場合の制限緩和認定変更手数料	建築課	28,000	16年7月1日	28,736	▲ 736	97.4%
349	133		優良宅地造成認定申請 1,000㎡未満	建築課	86,000	14年10月1日	86,071	▲ 71	99.9%
350	133		優良宅地造成認定申請 1,000㎡以上3,000㎡未満	建築課	130,000	14年10月1日	130,125	▲ 125	99.9%
351	133		優良宅地造成認定申請 3,000㎡以上6,000㎡未満	建築課	190,000	14年10月1日	190,177	▲ 177	99.9%
352	133		優良宅地造成認定申請 6,000㎡以上10,000㎡未満	建築課	260,000	14年10月1日	260,073	▲ 72	100.0%
353	133		優良宅地造成認定申請 10,000㎡以上30,000㎡未満	建築課	390,000	14年10月1日	390,020	▲ 20	100.0%
354	133		優良宅地造成認定申請 30,000㎡以上60,000㎡未満	建築課	510,000	14年10月1日	510,123	▲ 123	100.0%
355	133		優良宅地造成認定申請 60,000㎡以上100,000㎡未満	建築課	660,000	14年10月1日	660,087	▲ 87	100.0%
356	133		優良宅地造成認定申請 100,000㎡超	建築課	870,000	14年10月1日	870,103	▲ 103	100.0%
357	134		優良住宅新築認定申請 100㎡以下	建築課	6,200	9年5月1日	6,231	▲ 31	99.5%
358	134		優良住宅新築認定申請 100㎡を超え500㎡以下	建築課	8,600	9年5月1日	8,628	▲ 28	99.7%
359	134		優良住宅新築認定申請 500㎡を超え2,000㎡以下	建築課	13,000	9年5月1日	13,304	▲ 304	97.7%
360	134		優良住宅新築認定申請 2,000㎡を超え10,000㎡以下	建築課	35,000	9年5月1日	35,290	▲ 290	99.2%
361	134		優良住宅新築認定申請 10,000㎡を超え50,000㎡以上	建築課	43,000	9年5月1日	43,265	▲ 265	99.4%
362	134		優良住宅新築認定申請 50,000㎡超	建築課	58,000	9年5月1日	58,032	▲ 32	99.9%
363	135		良質住宅新築認定申請 100㎡以下	建築課	6,200	9年5月1日	6,231	▲ 31	99.5%
364	135		良質住宅新築認定申請 100㎡を超え500㎡以下	建築課	8,600	9年5月1日	8,628	▲ 28	99.7%
365	135		良質住宅新築認定申請 500㎡を超え2000㎡以下	建築課	13,000	9年5月1日	13,304	▲ 304	97.7%
366	135		良質住宅新築認定申請 2000㎡を超え10000㎡以下	建築課	35,000	9年5月1日	35,062	▲ 62	99.8%
367	135		良質住宅新築認定申請 10000㎡超	建築課	43,000	9年5月1日	43,265	▲ 265	99.4%
368	136		住宅用家屋証明	建築課	1,300		1,333	▲ 33	97.6%

No	項目番号	事務内容	所管課	現行料額 a (円)	現行料額 施行年月日	コスト b	乖離額 a-b	原価負担率 a/b
369	137	居宅介護支援手数料	障害福祉課	厚生労働大臣の定める額		-	-	-
370	138	介護予防支援手数料	障害福祉課	厚生労働大臣の定める額		-	-	-
371	139	ア【新築】長期優良住宅建築等計画の認定100㎡以下・適合書類提出	建築課	7,200	21年3月30日	7,285	▲ 85	98.8%
372	139	ア【新築】長期優良住宅建築等計画の認定100㎡を超え500㎡以下・適合書類提出	建築課	13,000	21年3月30日	13,242	▲ 242	98.2%
373	139	ア【新築】長期優良住宅建築等計画の認定500㎡を超え1000㎡以下・適合書類提出	建築課	23,000	21年3月30日	23,286	▲ 286	98.8%
374	139	ア【新築】長期優良住宅建築等計画の認定1000㎡を超え2500㎡以下・適合書類提出	建築課	32,000	21年3月30日	32,068	▲ 68	99.8%
375	139	ア【新築】長期優良住宅建築等計画の認定2500㎡を超え5000㎡以下・適合書類提出	建築課	61,000	21年3月30日	61,367	▲ 367	99.4%
376	139	ア【新築】長期優良住宅建築等計画の認定5000㎡を超え10000㎡以下・適合書類提出	建築課	104,000	21年3月30日	104,292	▲ 292	99.7%
377	139	ア【新築】長期優良住宅建築等計画の認定100㎡以下・住宅性能評価書提出	建築課	16,000	27年4月1日	16,145	▲ 145	99.1%
378	139	ア【新築】長期優良住宅建築等計画の認定100㎡を超え500㎡以下・住宅性能評価書提出	建築課	57,000	27年4月1日	57,214	▲ 214	99.6%
379	139	ア【新築】長期優良住宅建築等計画の認定500㎡を超え1000㎡以下・住宅性能評価書提出	建築課	92,000	27年4月1日	92,198	▲ 198	99.8%
380	139	ア【新築】長期優良住宅建築等計画の認定1000㎡を超え2500㎡以下・住宅性能評価書提出	建築課	172,000	27年4月1日	172,188	▲ 188	99.9%
381	139	ア【新築】長期優良住宅建築等計画の認定2500㎡を超え5000㎡以下・住宅性能評価書提出	建築課	295,000	27年4月1日	295,010	▲ 10	100.0%
382	139	ア【新築】長期優良住宅建築等計画の認定5000㎡を超え10000㎡以下・住宅性能評価書提出	建築課	455,000	27年4月1日	455,084	▲ 84	100.0%
383	139	ア【新築】長期優良住宅建築等計画の認定100㎡以下・提出なし	建築課	47,000	21年3月30日	47,319	▲ 319	99.3%
384	139	ア【新築】長期優良住宅建築等計画の認定100㎡を超え500㎡以下・提出なし	建築課	109,000	21年3月30日	109,061	▲ 61	99.9%
385	139	ア【新築】長期優良住宅建築等計画の認定500㎡を超え1000㎡以下・提出なし	建築課	175,000	21年3月30日	175,220	▲ 220	99.9%
386	139	ア【新築】長期優良住宅建築等計画の認定1000㎡を超え2500㎡以下・提出なし	建築課	345,000	21年3月30日	345,123	▲ 123	100.0%
387	139	ア【新築】長期優良住宅建築等計画の認定2500㎡を超え5000㎡以下・提出なし	建築課	617,000	21年3月30日	617,253	▲ 253	100.0%
388	139	ア【新築】長期優良住宅建築等計画の認定5000㎡を超え10000㎡以下・提出なし	建築課	1,062,000	21年3月30日	1,062,162	▲ 162	100.0%
389	139	イ【既存】長期優良住宅建築等計画の認定100㎡以下・適合書類提出	建築課	10,000	28年4月1日	10,238	▲ 238	97.7%
390	139	イ【既存】長期優良住宅建築等計画の認定100㎡を超え500㎡以下・適合書類提出	建築課	19,000	28年4月1日	19,148	▲ 148	99.2%
391	139	イ【既存】長期優良住宅建築等計画の認定500㎡を超え1000㎡以下・適合書類提出	建築課	33,000	28年4月1日	33,131	▲ 131	99.6%
392	139	イ【既存】長期優良住宅建築等計画の認定1000㎡を超え2500㎡以下・適合書類提出	建築課	47,000	28年4月1日	47,163	▲ 163	99.7%
393	139	イ【既存】長期優良住宅建築等計画の認定2500㎡を超え5000㎡以下・適合書類提出	建築課	88,000	28年4月1日	88,275	▲ 275	99.7%
394	139	イ【既存】長期優良住宅建築等計画の認定5000㎡を超え10000㎡以下・適合書類提出	建築課	151,000	28年4月1日	151,218	▲ 218	99.9%
395	139	イ【既存】長期優良住宅建築等計画の認定100㎡以下・提出なし	建築課	68,000	28年4月1日	68,321	▲ 321	99.5%
396	139	イ【既存】長期優良住宅建築等計画の認定100㎡を超え500㎡以下・提出なし	建築課	160,000	28年4月1日	160,253	▲ 253	99.8%
397	139	イ【既存】長期優良住宅建築等計画の認定500㎡を超え1000㎡以下・提出なし	建築課	255,000	28年4月1日	255,288	▲ 288	99.9%
398	139	イ【既存】長期優良住宅建築等計画の認定1000㎡を超え2500㎡以下・提出なし	建築課	504,000	28年4月1日	504,276	▲ 276	99.9%
399	139	イ【既存】長期優良住宅建築等計画の認定2500㎡を超え5000㎡以下・提出なし	建築課	903,000	28年4月1日	903,400	▲ 400	100.0%
400	139	イ【既存】長期優良住宅建築等計画の認定5000㎡を超え10000㎡以下・提出なし	建築課	1,552,000	28年4月1日	1,552,418	▲ 418	100.0%
401	139	ウ 長期優良住宅建築等計画の認定変更認定	建築課	2,100	21年3月30日	2,120	▲ 20	99.0%

No	項目番号		事務内容	所管課	現行料額 a (円)	現行料額 施行年月日	コスト b	乖離額 a-b	原価負担率 a/b
402	139	エ	長期優良住宅建築等計画の認定 地位の継承	建築課	2,100	21年3月30日	2,120	▲ 20	99.0%
403	140	ア	マンションの組合の法人に関する証明(9条第1項)	住宅課	400	24年4月1日	404	▲ 4	99.1%
404	140	ア	マンションの組合の公告された理事長に関する証明(25条 第2項)	住宅課	400	24年4月1日	404	▲ 4	99.1%
405	140	イ	建築物の容積率に関する特例許可申請	建築課	160,000	27年4月1日	165,347	▲ 5,347	96.8%

＜豊島区手数料条例 別表2から別表6で定められているもの＞

No	項目番号	事務内容	所管課	現行料額 a (円)	現行料額 施行年月日	コスト b	乖離額 a-b	原価負担率 a/b
1	1 ア	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 一戸建ての住宅	建築課	4,700	24年12月20日	4,666	34	100.7%
2	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅・住戸ごとの申請・申請戸数1	建築課	4,700	24年12月20日	4,666	34	100.7%
3	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅・住戸ごとの申請・申請戸数が2以上5以下	建築課	9,400	24年12月20日	9,360	40	100.4%
4	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅・住戸ごとの申請・申請戸数が6以上10以下	建築課	16,000	24年12月20日	16,023	▲ 23	99.9%
5	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅・住戸ごとの申請・申請戸数が11以上25以下	建築課	27,000	24年12月20日	27,052	▲ 52	99.8%
6	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅・住戸ごとの申請・申請戸数が26以上50以下	建築課	45,000	24年12月20日	44,872	128	100.3%
7	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅・住戸ごとの申請・申請戸数51以上100以下	建築課	82,000	24年12月20日	82,053	▲ 53	99.9%
8	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅・住戸ごとの申請・申請戸数101以上200以下	建築課	131,000	24年12月20日	131,147	▲ 147	99.9%
9	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅・住戸ごとの申請・申請戸数201以上300以下	建築課	170,000	24年12月20日	169,969	31	100.0%
10	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅・住戸ごとの申請・申請戸数301以上	建築課	185,000	24年12月20日	185,164	▲ 164	99.9%
11	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅1の建築物の申請・住戸の部分・1棟の総戸数が1	建築課	4,700	24年12月20日	4,666	34	100.7%
12	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅で1の建築物の申請・住戸の部分・1棟の総戸数が2以上5 以下	建築課	9,400	24年12月20日	9,360	40	100.4%
13	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅で1の建築物の申請・住戸の部分・1棟の総戸数が6以上10 以下	建築課	16,000	24年12月20日	16,023	▲ 23	99.9%
14	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅で1の建築物の申請・ 住戸の部分・1棟の総戸数が11以上25以下	建築課	27,000	24年12月20日	27,052	▲ 52	99.8%
15	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅で1の建築物の申請・ 住戸の部分・1棟の総戸数が26以上50以下	建築課	45,000	24年12月20日	44,872	128	100.3%
16	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅で1の建築物の申請・ 住戸の部分・1棟の総戸数が51以上100以下	建築課	82,000	24年12月20日	82,053	▲ 53	99.9%
17	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅で1の建築物の申請・ 住戸の部分・1棟の総戸数が101以上200以下	建築課	131,000	24年12月20日	130,819	181	100.1%
18	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅で1の建築物の申請・ 住戸の部分・1棟の総戸数が201以上300以下	建築課	170,000	24年12月20日	169,969	31	100.0%
19	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅で1の建築物の申請・ 住戸の部分・1棟の総戸数が301以上	建築課	185,000	24年12月20日	185,164	▲ 164	99.9%
20	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅で1の建築物の申請・共用廊下等の部分・ 当該部分の床面積合計300㎡以内	建築課	9,300	24年12月20日	9,310	▲ 10	99.9%
21	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅で1の建築物の申請・共用廊下等の部分・ 当該部分の床面積合計300㎡超2,000㎡以内	建築課	26,000	24年12月20日	25,918	82	100.3%
22	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅で1の建築物の申請・共用廊下等の部分・ 当該部分の床面積合計2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	80,000	24年12月20日	79,934	66	100.1%
23	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅で1の建築物の申請・共用廊下等の部分・ 当該部分の床面積合計5,000㎡超10,000㎡以内	建築課	126,000	24年12月20日	125,975	25	100.0%
24	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅で1の建築物の申請・非住宅の部分・ 当該部分の床面積合計300㎡以内	建築課	9,300	24年12月20日	9,310	▲ 10	99.9%
25	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅で1の建築物の申請・非住宅の部分・ 当該部分の床面積合計300㎡超2,000㎡以内	建築課	26,000	24年12月20日	25,918	82	100.3%
26	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅で1の建築物の申請・非住宅の部分・ 当該部分の床面積合計2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	80,000	24年12月20日	79,934	66	100.1%
27	1 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ 共同住宅で1の建築物の申請・非住宅の部分・ 当該部分の床面積合計5,000㎡超10,000㎡以内	建築課	126,000	24年12月20日	125,975	25	100.0%
28	1 ウ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ その他の建築物 (ア)建築物の延べ面積が300㎡以内	建築課	9,300	24年12月20日	9,310	▲ 10	99.9%
29	1 ウ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ その他の建築物 (イ)建築物の延べ面積が300㎡超2,000㎡以内	建築課	26,000	24年12月20日	25,918	82	100.3%
30	1 ウ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ その他の建築物 (ウ)建築物の延べ面積が2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	80,000	24年12月20日	79,934	66	100.1%
31	1 ウ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(1)適合認定あり・ その他の建築物 (エ)建築物の延べ面積が5,000㎡超10,000㎡以内	建築課	126,000	24年12月20日	125,975	25	100.0%
32	2 ア	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・ 一戸建ての住宅	建築課	35,000	24年12月20日	34,928	72	100.2%
33	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・ 共同住宅・住戸ごとの申請・申請戸数1	建築課	35,000	24年12月20日	34,928	72	100.2%

No	項目番号	事務内容	所管課	現行料額 a (円)	現行料額 施行年月日	コスト b	乖離額 a-b	原価負担率 a/b
34	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・共同住宅・住戸ごとの申請・申請戸数2以上5以下	建築課	69,000	24年12月20日	68,927	73	100.1%
35	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・共同住宅・住戸ごとの申請・申請戸数6以上10以下	建築課	97,000	24年12月20日	97,020	▲ 20	100.0%
36	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・共同住宅・住戸ごとの申請・申請戸数11以上25以下	建築課	137,000	24年12月20日	136,798	202	100.1%
37	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・共同住宅・住戸ごとの申請・申請戸数26以上50以下	建築課	197,000	24年12月20日	197,049	▲ 49	100.0%
38	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・共同住宅・住戸ごとの申請・申請戸数が51以上100以下	建築課	283,000	24年12月20日	282,896	104	100.0%
39	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・共同住宅・住戸ごとの申請・申請戸数が101以上200以下	建築課	385,000	24年12月20日	385,023	▲ 23	100.0%
40	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・共同住宅・住戸ごとの申請・申請戸数が201以上300以下	建築課	508,000	24年12月20日	507,951	49	100.0%
41	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・共同住宅・住戸ごとの申請・同時に申請する戸数が301以上	建築課	600,000	24年12月20日	600,033	▲ 33	100.0%
42	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・共同住宅・建築物の申請・住戸の部分・総戸数が1	建築課	35,000	24年12月20日	34,928	72	100.2%
43	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・共同住宅・建築物の申請・住戸の部分・総戸数2以上5以下	建築課	69,000	24年12月20日	68,927	73	100.1%
44	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・共同住宅・建築物の申請・住戸の部分・総戸数6以上10以下	建築課	97,000	24年12月20日	97,020	▲ 20	100.0%
45	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・共同住宅・建築物の申請・住戸の部分・総戸数11以上25以下	建築課	137,000	24年12月20日	136,798	202	100.1%
46	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・共同住宅・建築物の申請・住戸の部分・総戸数26以上50以下	建築課	197,000	24年12月20日	197,049	▲ 49	100.0%
47	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・共同住宅・建築物の申請・住戸の部分・総戸数51以上100以下	建築課	283,000	24年12月20日	282,896	104	100.0%
48	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・共同住宅・建築物の申請・住戸の部分・総戸数101以上200以下	建築課	385,000	24年12月20日	385,023	▲ 23	100.0%
49	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・共同住宅・建築物の申請・住戸の部分・総戸数201以上300以下	建築課	508,000	24年12月20日	507,951	49	100.0%
50	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・共同住宅・建築物の申請・住戸の部分・総戸数が301以上	建築課	600,000	24年12月20日	600,033	▲ 33	100.0%
51	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・共同住宅・建築物の申請・共用廊下等の部分・当該部分の床面積合計300㎡以内のもの	建築課	109,000	24年12月20日	108,861	139	100.1%
52	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・共同住宅・建築物の申請・共用廊下等の部分・当該部分の床面積合計300㎡超え2,000㎡以内	建築課	180,000	24年12月20日	179,814	186	100.1%
53	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・共同住宅・建築物の申請・共用廊下等の部分・当該部分の床面積合計2,000㎡超え5,000㎡以内	建築課	280,000	24年12月20日	279,971	29	100.0%
54	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・共同住宅・建築物の申請・共用廊下等の部分・当該部分の床面積合計5,000㎡超え10,000㎡以内	建築課	359,000	24年12月20日	359,127	▲ 127	100.0%
55	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・共同住宅・建築物の申請・非住宅の部分・当該部分の床面積合計300㎡以内	建築課	242,000	24年12月20日	242,090	▲ 90	100.0%
56	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・共同住宅・建築物の申請・非住宅の部分・当該部分の床面積合計300㎡超え2,000㎡以内	建築課	384,000	24年12月20日	384,185	▲ 185	100.0%
57	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・共同住宅・建築物の申請・非住宅の部分・当該部分の床面積合計2,000㎡超え5,000㎡以内	建築課	546,000	24年12月20日	546,101	▲ 101	100.0%
58	2 イ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・共同住宅・建築物の申請・非住宅の部分・当該部分の床面積合計5,000㎡超え10,000㎡以内	建築課	670,000	24年12月20日	669,885	115	100.0%
59	2 ウ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・その他の建築物 (ア)建築物の延べ面積が300㎡以内	建築課	242,000	24年12月20日	242,090	▲ 90	100.0%
60	2 ウ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・その他の建築物 (イ)建築物の延べ面積が300㎡超え2,000㎡以内	建築課	384,000	24年12月20日	384,185	▲ 185	100.0%
61	2 ウ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・その他の建築物 (ウ)建築物の延べ面積が2,000㎡超え5,000㎡以内	建築課	546,000	24年12月20日	546,101	▲ 101	100.0%
62	2 ウ	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(2)(1)以外のもの・その他の建築物 (エ)建築物の延べ面積が5,000㎡超え10,000㎡以内	建築課	670,000	24年12月20日	669,885	115	100.0%
63	1 ア	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)一戸建て住宅	建築課	3,300	24年12月20日	3,299	1	100.0%
64	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・住戸ごとの申請・申請戸数1	建築課	3,300	24年12月20日	3,299	1	100.0%
65	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・住戸ごとの申請・申請戸数2～5	建築課	6,600	24年12月20日	6,585	15	100.2%
66	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・住戸ごとの申請・申請戸数6～10	建築課	11,000	24年12月20日	10,855	145	101.3%
67	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・住戸ごとの申請・申請戸数11～25	建築課	19,000	24年12月20日	19,068	▲ 68	99.6%

No	項目番号	事務内容	所管課	現行料額 a (円)	現行料額 施行年月日	コスト b	乖離額 a-b	原価負担率 a/b
68	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・住戸ごとの申請・申請戸数26~50	建築課	32,000	24年12月20日	31,936	64	100.2%
69	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・住戸ごとの申請・申請戸数51~100	建築課	58,000	24年12月20日	57,929	71	100.1%
70	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・住戸ごとの申請・申請戸数101~200	建築課	93,000	24年12月20日	92,919	81	100.1%
71	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・住戸ごとの申請・申請戸数201~300	建築課	122,000	24年12月20日	121,866	134	100.1%
72	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・住戸ごとの申請・申請戸数301以上	建築課	134,000	24年12月20日	134,078	▲ 78	99.9%
73	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・建築物の申請・住戸部分・総戸数1	建築課	3,300	24年12月20日	3,299	1	100.0%
74	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・建築物の申請・住戸部分・総戸数2~5	建築課	6,600	24年12月20日	6,585	15	100.2%
75	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・建築物の申請・住戸部分・総戸数6~10	建築課	11,000	24年12月20日	10,855	145	101.3%
76	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・建築物の申請・住戸部分・総戸数11~25	建築課	19,000	24年12月20日	19,068	▲ 68	99.6%
77	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・建築物の申請・住戸部分・総戸数26~50	建築課	32,000	24年12月20日	31,936	64	100.2%
78	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・建築物の申請・住戸部分・総戸数51~100	建築課	58,000	24年12月20日	57,929	71	100.1%
79	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・建築物の申請・住戸部分・総戸数101~200	建築課	93,000	24年12月20日	92,919	81	100.1%
80	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・建築物の申請・住戸部分・総戸数201~300	建築課	122,000	24年12月20日	121,866	134	100.1%
81	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・建築物の申請・住戸部分・総戸数301以上	建築課	134,000	24年12月20日	134,078	▲ 78	99.9%
82	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・建築物の申請・共同廊下等部分・床面積300㎡以内	建築課	6,500	24年12月20日	6,550	▲ 50	99.2%
83	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・建築物の申請・共同廊下等部分・床面積300㎡超2,000㎡以内	建築課	18,000	24年12月20日	17,978	22	100.1%
84	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・建築物の申請・共同廊下等部分・床面積2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	56,000	24年12月20日	55,987	13	100.0%
85	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・建築物の申請・共同廊下等部分・床面積5,000㎡超10,001㎡以内	建築課	88,000	24年12月20日	88,215	▲ 215	99.8%
86	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・建築物の申請・非住宅部分・床面積300㎡以内	建築課	6,500	24年12月20日	6,550	▲ 50	99.2%
87	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・建築物の申請・非住宅部分・床面積300㎡超2,000㎡以内	建築課	18,000	24年12月20日	17,978	22	100.1%
88	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・建築物の申請・非住宅部分・床面積2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	56,000	24年12月20日	55,987	13	100.0%
89	1 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)共同住宅等・建築物の申請・非住宅部分・床面積5,000㎡超10,000㎡以内	建築課	88,000	24年12月20日	88,215	▲ 215	99.8%
90	1 ウ ア	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)その他建築物・面積300㎡以内	建築課	6,500	24年12月20日	6,550	▲ 50	99.2%
91	1 ウ イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)その他建築物・面積300㎡超2,000㎡以内	建築課	18,000	24年12月20日	17,978	22	100.1%
92	1 ウ ウ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)その他建築物・面積2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	56,000	24年12月20日	55,987	13	100.0%
93	1 ウ エ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料(適合認定あり)その他建築物・面積5,000㎡超10,000㎡以内	建築課	88,000	24年12月20日	88,215	▲ 215	99.8%
94	2 ア	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料 一戸建て住宅	建築課	18,000	24年12月20日	17,952	48	100.3%
95	2 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料共同住宅等・住戸ごとの申請・申請戸数1	建築課	18,000	24年12月20日	17,952	48	100.3%
96	2 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料共同住宅等・住戸ごとの申請・申請戸数2~5	建築課	37,000	24年12月20日	36,797	204	100.6%
97	2 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料共同住宅等・住戸ごとの申請・申請戸数6~10	建築課	52,000	24年12月20日	52,031	▲ 31	99.9%
98	2 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料共同住宅等・住戸ごとの申請・申請戸数11~25	建築課	74,000	24年12月20日	73,969	31	100.0%
99	2 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料共同住宅等・住戸ごとの申請・申請戸数26~50	建築課	108,000	24年12月20日	107,849	151	100.1%
100	2 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料共同住宅等・住戸ごとの申請・申請戸数51~100	建築課	159,000	24年12月20日	159,170	▲ 170	99.9%
101	2 イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料共同住宅等・住戸ごとの申請・申請戸数101~200	建築課	221,000	24年12月20日	220,950	50	100.0%

No	項目番号			事務内容	所管課	現行料額 a (円)	現行料額 施行年月日	コスト b	乖離額 a-b	原価負担率 a/b
102	2	イ		低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料 共同住宅等・住戸ごとの申請・申請戸数201~300	建築課	291,000	24年12月20日	290,985.8	14	100.0%
103	2	イ		低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料 共同住宅等・住戸ごとの申請・申請戸数301以上	建築課	342,000	24年12月20日	341,989	11	100.0%
104	2	イ		低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料 共同住宅等・建築物の申請・住戸部分・総戸数1	建築課	18,000	24年12月20日	17,952	48	100.3%
105	2	イ		低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料 共同住宅等・建築物の申請・住戸部分・総戸数2~5	建築課	37,000	24年12月20日	36,797	204	100.6%
106	2	イ		低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料 共同住宅等・建築物の申請・住戸部分・総戸数6~10	建築課	52,000	24年12月20日	52,031	▲ 31	99.9%
107	2	イ		低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料 共同住宅等・建築物の申請・住戸部分・総戸数11~25	建築課	74,000	24年12月20日	73,969	31	100.0%
108	2	イ		低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料 共同住宅等・建築物の申請・住戸部分・総戸数26~50	建築課	108,000	24年12月20日	107,849	151	100.1%
109	2	イ		低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料 共同住宅等・建築物の申請・住戸部分・総戸数51~100	建築課	159,000	24年12月20日	159,170	▲ 170	99.9%
110	2	イ		低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料 共同住宅等・建築物の申請・住戸部分・総戸数101~200	建築課	221,000	24年12月20日	220,950	50	100.0%
111	2	イ		低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料 共同住宅等・建築物の申請・住戸部分・総戸数201~300	建築課	291,000	24年12月20日	290,986	14	100.0%
112	2	イ		低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料 共同住宅等・建築物の申請・住戸部分・総戸数301以上	建築課	342,000	24年12月20日	341,989	11	100.0%
113	2	イ		低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料 共同住宅等・建築物の申請・共同廊下等部分・床面積300㎡以内	建築課	57,000	24年12月20日	57,072	▲ 72	99.9%
114	2	イ		低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料 共同住宅等・建築物の申請・共同廊下等部分・床面積300㎡超2,000㎡以内	建築課	96,000	24年12月20日	96,074	▲ 74	99.9%
115	2	イ		低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料 共同住宅等・建築物の申請・共同廊下等部分・床面積2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	156,000	24年12月20日	155,814	186	100.1%
116	2	イ		低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料 共同住宅等・建築物の申請・共同廊下等部分・床面積5,000㎡超10,000㎡以内	建築課	205,000	24年12月20日	204,989	11	100.0%
117	2	イ		低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料 共同住宅等・建築物の申請・非住宅部分・床面積300㎡以内	建築課	123,000	24年12月20日	123,030	▲ 30	100.0%
118	2	イ		低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料 共同住宅等・建築物の申請・非住宅部分・床面積300㎡超2,000㎡以内	建築課	198,000	24年12月20日	198,128	▲ 128	99.9%
119	2	イ		低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料 共同住宅等・建築物の申請・非住宅部分・床面積2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	290,000	24年12月20日	289,699	301	100.1%
120	2	イ		低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料 共同住宅等・建築物の申請・非住宅部分・床面積5,000㎡超10,000㎡以内	建築課	361,000	24年12月20日	360,860	140	100.0%
121	2	ウ	ア	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料 その他建築物・面積300㎡以内	建築課	123,000	24年12月20日	123,030	▲ 30	100.0%
122	2	ウ	イ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料 その他建築物・面積300㎡超2,000㎡以内	建築課	198,000	24年12月20日	198,128	▲ 128	99.9%
123	2	ウ	ウ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料 その他建築物・面積2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	290,000	24年12月20日	289,699	301	100.1%
124	2	ウ	エ	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料 その他建築物・面積5,000㎡超10,000㎡以内	建築課	361,000	24年12月20日	360,860	140	100.0%
125	1	ア		建築物省エネルギー消費性向上計画認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅	建築課	5,100	28年4月1日	5,094	6	100.1%
126	1	イ	ア	建築物省エネルギー消費性向上計画認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・住戸ごとの申請・床面積300㎡以内	建築課	9,700	28年4月1日	9,738	▲ 38	99.6%
127	1	イ	ア	建築物省エネルギー消費性向上計画認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・住戸ごとの申請・床面積300㎡超2,000㎡以内	建築課	21,000	28年4月1日	21,045	▲ 45	99.8%
128	1	イ	ア	建築物省エネルギー消費性向上計画認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・住戸ごとの申請・床面積2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	46,000	28年4月1日	46,069	▲ 69	99.9%
129	1	イ	ア	建築物省エネルギー消費性向上計画認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・住戸ごとの申請・床面積5,000㎡超	建築課	81,000	28年4月1日	80,937	63	100.1%
130	1	イ	イ	建築物省エネルギー消費性向上計画認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・住宅部分・床面積300㎡以内	建築課	9,700	28年4月1日	9,738	▲ 38	99.6%
131	1	イ	イ	建築物省エネルギー消費性向上計画認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・住宅部分・床面積300㎡超2,000㎡以内	建築課	21,000	28年4月1日	21,045	▲ 45	99.8%
132	1	イ	イ	建築物省エネルギー消費性向上計画認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・住宅部分・床面積2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	46,000	28年4月1日	46,069	▲ 69	99.9%

No	項目番号			事務内容	所管課	現行料額 a (円)	現行料額 施行年月日	コスト b	乖離額 a-b	原価負担率 a/b	
133	1	イ	イ	a	建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・住宅部分・床面積5,000㎡超	建築課	81,000	28年4月1日	80,937	63	100.1%
134	1	イ	イ	b	建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・床面積300㎡以内	建築課	9,700	28年4月1日	9,738	▲ 38	99.6%
135	1	イ	イ	b	建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・床面積300㎡超2,000㎡以内	建築課	27,100	28年4月1日	27,083	17	100.1%
136	1	イ	イ	b	建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・床面積2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	80,400	28年4月1日	80,328	72	100.1%
137	1	イ	イ	b	建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・床面積5,000㎡超10,000㎡以内	建築課	128,000	28年4月1日	128,322	▲ 322	99.7%
138	1	イ	イ	b	建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・床面積10,000㎡超25,000㎡以内	建築課	161,000	28年4月1日	-	-	-
139	1	イ	イ	b	建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・床面積25,000㎡超	建築課	201,000	28年4月1日	-	-	-
140	2	ア			建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料 一戸建て住宅・床面積200㎡以内	建築課	34,400	28年4月1日	34,399	1	100.0%
141	2	ア			建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料 一戸建て住宅・床面積200㎡超	建築課	38,400	28年4月1日	38,456	▲ 56	99.9%
142	2	イ	ア		建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・住戸ごとの申請・床面積300㎡以内	建築課	69,100	28年4月1日	69,036	64	100.1%
143	2	イ	ア		建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・住戸ごとの申請・床面積300㎡超2,000㎡以内	建築課	116,000	28年4月1日	115,984	16	100.0%
144	2	イ	ア		建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・住戸ごとの申請・床面積2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	196,000	28年4月1日	195,946	54	100.0%
145	2	イ	ア		建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・住戸ごとの申請・床面積5,000㎡超	建築課	281,000	28年4月1日	281,287	▲ 287	99.9%
146	2	イ	イ	a	建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・住宅部分・床面積300㎡以内	建築課	69,100	28年4月1日	69,036	64	100.1%
147	2	イ	イ	a	建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・住宅部分・床面積300㎡超2,000㎡以内	建築課	116,000	28年4月1日	115,984	16	100.0%
148	2	イ	イ	a	建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・住宅部分・床面積2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	196,000	28年4月1日	195,946	54	100.0%
149	2	イ	イ	a	建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・住宅部分・床面積5,000㎡超	建築課	281,000	28年4月1日	281,287	▲ 287	99.9%
150	2	イ	イ	b	建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・標準入力法・床面積300㎡以内	建築課	227,100	28年4月1日	227,008	92	100.0%
151	2	イ	イ	b	建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・標準入力法・床面積300㎡超2,000㎡以内	建築課	367,100	28年4月1日	367,150	▲ 50	100.0%
152	2	イ	イ	b	建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・標準入力法・床面積2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	523,700	28年4月1日	523,637	63	100.0%
153	2	イ	イ	b	建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・標準入力法・床面積5,000㎡超10,000㎡以内	建築課	646,000	28年4月1日	645,730	270	100.0%
154	2	イ	イ	b	建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・標準入力法・床面積10,000㎡超25,000㎡以内	建築課	763,000	28年4月1日	-	-	-
155	2	イ	イ	b	建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・標準入力法・床面積25,000㎡超	建築課	871,000	28年4月1日	-	-	-
156	2	イ	イ	b	建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・モデル建築法・床面積300㎡以内	建築課	87,100	28年4月1日	87,085	15	100.0%
157	2	イ	イ	b	建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・モデル建築法・床面積300㎡超2,000㎡以内	建築課	145,700	28年4月1日	145,714	▲ 14	100.0%
158	2	イ	イ	b	建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・モデル建築法・床面積2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	235,700	28年4月1日	235,718	▲ 18	100.0%
159	2	イ	イ	b	建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・モデル建築法・床面積5,000㎡超10,000㎡以内	建築課	309,000	28年4月1日	309,442	▲ 442	99.9%
160	2	イ	イ	b	建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・モデル建築法・床面積10,000㎡超25,000㎡以内	建築課	371,000	28年4月1日	-	-	-
161	2	イ	イ	b	建築物省エネルギー消費性性能向上計画認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・モデル建築法・床面積25,000㎡超	建築課	435,000	28年4月1日	-	-	-
162	1	ア			建築物省エネルギー消費性性能向上計画変更認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅	建築課	3,700	28年4月1日	3,763	▲ 63	98.3%

No	項目番号		事務内容	所管課	現行料額 a (円)	現行料額 施行年月日	コスト b	乖離額 a-b	原価負担率 a/b
163	1	イア	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・住戸ごとの申請・床面積300㎡以内	建築課	6,900	28年4月1日	6,882	18	100.3%
164	1	イア	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・住戸ごとの申請・床面積300㎡超2,000㎡以内	建築課	15,000	28年4月1日	14,929	71	100.5%
165	1	イア	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・住戸ごとの申請・床面積2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	32,000	28年4月1日	32,032	▲ 32	99.9%
166	1	イア	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・住戸ごとの申請・床面積5,000㎡超	建築課	57,000	28年4月1日	56,814	186	100.3%
167	1	イイ a	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・住宅部分・床面積300㎡以内	建築課	6,900	28年4月1日	6,882	18	100.3%
168	1	イイ a	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・住宅部分・床面積300㎡超2,000㎡以内	建築課	15,000	28年4月1日	14,929	71	100.5%
169	1	イイ a	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・住宅部分・床面積2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	32,000	28年4月1日	32,032	▲ 32	99.9%
170	1	イイ a	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・住宅部分・床面積5,000㎡超	建築課	57,000	28年4月1日	56,814	186	100.3%
171	1	イイ b	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・床面積300㎡以内	建築課	6,900	28年4月1日	6,882	18	100.3%
172	1	イイ b	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・床面積300㎡超2,000㎡以内	建築課	191,000	28年4月1日	19,063	171,937	1001.9%
173	1	イイ b	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・床面積2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	56,400	28年4月1日	56,315	85	100.2%
174	1	イイ b	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・床面積5,000㎡超10,000㎡以内	建築課	90,000	28年4月1日	89,826	174	100.2%
175	1	イイ b	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・床面積10,000㎡超25,000㎡以内	建築課	113,000	28年4月1日	-	-	-
176	1	イイ b	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・床面積25,000㎡超	建築課	141,000	28年4月1日	-	-	-
177	2	ア	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料 一戸建て住宅・床面積200㎡以内	建築課	24,200	28年4月1日	24,108	92	100.4%
178	2	ア	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料 一戸建て住宅・床面積200㎡超	建築課	27,000	28年4月1日	26,978	22	100.1%
179	2	イア	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・住戸ごとの申請・床面積300㎡以内	建築課	48,500	28年4月1日	48,431	69	100.1%
180	2	イア	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・住戸ごとの申請・床面積300㎡超2,000㎡以内	建築課	81,000	28年4月1日	81,097	▲ 97	99.9%
181	2	イア	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・住戸ごとの申請・床面積2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	138,000	28年4月1日	137,924	76	100.1%
182	2	イア	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・住戸ごとの申請・床面積5,000㎡超	建築課	197,000	28年4月1日	196,907	93	100.0%
183	2	イイ a	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・住宅部分・床面積300㎡以内	建築課	48,500	28年4月1日	48,431	69	100.1%
184	2	イイ a	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・住宅部分・床面積300㎡超2,000㎡以内	建築課	81,000	28年4月1日	81,097	▲ 97	99.9%
185	2	イイ a	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・住宅部分・床面積2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	138,000	28年4月1日	137,924	76	100.1%
186	2	イイ a	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・住宅部分・床面積5,000㎡超	建築課	197,000	28年4月1日	196,907	93	100.0%
187	2	イイ b	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・標準入力法・床面積300㎡以内	建築課	159,100	28年4月1日	159,017	83	100.1%
188	2	イイ b	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・標準入力法・床面積300㎡超2,000㎡以内	建築課	257,100	28年4月1日	257,051	49	100.0%
189	2	イイ b	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・標準入力法・床面積2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	366,700	28年4月1日	366,644	56	100.0%
190	2	イイ b	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・標準入力法・床面積5,000㎡超10,000㎡以内	建築課	453,000	28年4月1日	452,733	267	100.1%
191	2	イイ b	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・標準入力法・床面積10,000㎡超25,000㎡以内	建築課	535,000	28年4月1日	-	-	-
192	2	イイ b	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・標準入力法・床面積25,000㎡超	建築課	610,000	28年4月1日	-	-	-

No	項目番号				事務内容	所管課	現行料額 a (円)	現行料額 施行年月日	コスト b	乖離額 a-b	原価負担率 a/b
193	2	イ	イ	b	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・モデル建築法・床面積300㎡以内	建築課	61,100	28年4月1日	61,031	69	100.1%
194	2	イ	イ	b	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・モデル建築法・床面積300㎡超2,000㎡以内	建築課	102,100	28年4月1日	102,033	67	100.1%
195	2	イ	イ	b	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・モデル建築法・床面積2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	165,100	28年4月1日	165,029	71	100.0%
196	2	イ	イ	b	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・モデル建築法・床面積5,000㎡超10,000㎡以内	建築課	216,000	28年4月1日	216,334	▲ 334	99.8%
197	2	イ	イ	b	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・モデル建築法・床面積10,000㎡超25,000㎡以内	建築課	260,000	28年4月1日	-	-	-
198	2	イ	イ	b	建築物省エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料 一戸建て住宅以外の建築物・建築物の申請・非住宅部分・モデル建築法・床面積25,000㎡超	建築課	305,000	28年4月1日	-	-	-
199	1	ア			建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料(適合認定あり) 一戸建て住宅	建築課	5,100	28年4月1日	5,094	6	100.1%
200	1	イ			建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料(適合認定あり) 共同住宅等で非住宅部分を有しない・床面積300㎡以内	建築課	9,700	28年4月1日	9,738	▲ 38	99.6%
201	1	イ			建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料(適合認定あり) 共同住宅等で非住宅部分を有しない・床面積300㎡超2,000㎡以内	建築課	21,000	28年4月1日	21,045	▲ 45	99.8%
202	1	イ			建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料(適合認定あり) 共同住宅等で非住宅部分を有しない・床面積2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	46,000	28年4月1日	46,069	▲ 69	99.9%
203	1	イ			建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料(適合認定あり) 共同住宅等で非住宅部分を有しない・床面積5,000㎡超	建築課	81,000	28年4月1日	80,937	63	100.1%
204	1	ウ			建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料(適合認定あり) アイ以外の建築物で住宅部分を有しない・床面積300㎡以内	建築課	9,700	28年4月1日	9,738	▲ 38	99.6%
205	1	ウ			建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料(適合認定あり) アイ以外の建築物で住宅部分を有しない・床面積300㎡超2,000㎡以内	建築課	27,100	28年4月1日	27,083	17	100.1%
206	1	ウ			建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料(適合認定あり) アイ以外の建築物で住宅部分を有しない・床面積2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	80,400	28年4月1日	80,328	72	100.1%
207	1	ウ			建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料(適合認定あり) アイ以外の建築物で住宅部分を有しない・床面積5,000㎡超10,000㎡以内	建築課	128,000	28年4月1日	128,322	▲ 322	99.7%
208	1	ウ			建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料(適合認定あり) アイ以外の建築物で住宅部分を有しない・床面積10,000㎡超25,000㎡以内	建築課	161,000	28年4月1日	-	-	-
209	1	ウ			建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料(適合認定あり) アイ以外の建築物で住宅部分を有しない・床面積25,000㎡超	建築課	201,000	28年4月1日	-	-	-
210	2	ア	ア		建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 一戸建て住宅・性能基準・床面積200㎡以内	建築課	34,400	28年4月1日	34,399	1	100.0%
211	2	ア	ア		建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 一戸建て住宅・性能基準・床面積200㎡超	建築課	38,400	28年4月1日	38,456	▲ 56	99.9%
212	2	ア	ア		建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 一戸建て住宅・仕様基準・床面積200㎡以内	建築課	17,700	28年4月1日	17,664	36	100.2%
213	2	ア	ア		建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 一戸建て住宅・仕様基準・床面積200㎡超	建築課	19,100	28年4月1日	19,126	▲ 26	99.9%
214	2	イ	ア		建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 共同住宅等で非住宅部分を有しない・性能基準・床面積300㎡以内	建築課	69,100	28年4月1日	69,036	64	100.1%
215	2	イ	ア		建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 共同住宅等で非住宅部分を有しない・性能基準・床面積300㎡超2,000㎡以内	建築課	116,000	28年4月1日	115,984	16	100.0%
216	2	イ	ア		建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 共同住宅等で非住宅部分を有しない・性能基準・床面積2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	196,000	28年4月1日	195,946	54	100.0%
217	2	イ	ア		建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 共同住宅等で非住宅部分を有しない・性能基準・床面積5,000㎡超	建築課	281,000	28年4月1日	281,287	▲ 287	99.9%
218	2	イ	イ		建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 共同住宅等で非住宅部分を有しない・仕様基準・床面積300㎡以内	建築課	33,100	28年4月1日	33,137	▲ 37	99.9%
219	2	イ	イ		建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 共同住宅等で非住宅部分を有しない・仕様基準・床面積300㎡超2,000㎡以内	建築課	58,000	28年4月1日	57,948	52	100.1%
220	2	イ	イ		建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 共同住宅等で非住宅部分を有しない・仕様基準・床面積2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	104,000	28年4月1日	104,089	▲ 89	99.9%
221	2	イ	イ		建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 共同住宅等で非住宅部分を有しない・仕様基準・床面積5,000㎡超	建築課	157,000	28年4月1日	156,843	157	100.1%
222	2	ウ	ア		建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 アイ以外の建築物で住宅部分を有しない・標準入力法・床面積300㎡以内	建築課	227,100	28年4月1日	227,008	92	100.0%
223	2	ウ	ア		建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 アイ以外の建築物で住宅部分を有しない・標準入力法・床面積300㎡超2,000㎡以内	建築課	367,100	28年4月1日	367,150	▲ 50	100.0%
224	2	ウ	ア		建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 アイ以外の建築物で住宅部分を有しない・標準入力法・床面積2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	523,700	28年4月1日	523,637	63	100.0%
225	2	ウ	ア		建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 アイ以外の建築物で住宅部分を有しない・標準入力法・床面積5,000㎡超10,000㎡以内	建築課	646,000	28年4月1日	645,730	270	100.0%

No	項目番号			事務内容	所管課	現行料額 a (円)	現行料額 施行年月日	コスト b	乖離額 a-b	原価負担率 a/b
226	2	ウ	ア	建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 アイ以外の建築物で住宅部分を有しない・標準入力法・床面積 10,000㎡超25,000㎡以内	建築課	763,000	28年4月1日	-	-	-
227	2	ウ	ア	建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 アイ以外の建築物で住宅部分を有しない・標準入力法・床面積 25,000㎡超	建築課	871,000	28年4月1日	-	-	-
228	2	ウ	イ	建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 アイ以外の建築物で住宅部分を有しない・モデル建物法・床面積300 ㎡以内	建築課	87,100	28年4月1日	87,085	15	100.0%
229	2	ウ	イ	建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 アイ以外の建築物で住宅部分を有しない・モデル建物法・床面積300 ㎡超2,000㎡以内	建築課	145,700	28年4月1日	145,714	▲ 14	100.0%
230	2	ウ	イ	建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 アイ以外の建築物で住宅部分を有しない・モデル建物法・床面積 2,000㎡超5,000㎡以内	建築課	235,700	28年4月1日	235,718	▲ 18	100.0%
231	2	ウ	イ	建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 アイ以外の建築物で住宅部分を有しない・モデル建物法・床面積 5,000㎡超10,000㎡以内	建築課	309,000	28年4月1日	309,442	▲ 442	99.9%
232	2	ウ	イ	建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 アイ以外の建築物で住宅部分を有しない・モデル建物法・床面積 10,000㎡超25,000㎡以内	建築課	371,000	28年4月1日	-	-	-
233	2	ウ	イ	建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 アイ以外の建築物で住宅部分を有しない・モデル建物法・床面積 25,000㎡超	建築課	435,000	28年4月1日	-	-	-

<個別の根拠条例で定められているもの>

No	根拠条例	事務内容	所管課	現行料額 a (円)	現行料額 施行年月日	コスト b	乖離額 a-b	原価負担率 a/b
1	豊島区自転車等の放置自転車に関する条例	自転車撤去保管手数料:自転車	交通対策課	5,000	16年10月1日	10,134	▲ 5,134	49.3%
2	豊島区自転車等の放置自転車に関する条例	自転車撤去保管手数料:原動機付自転車	交通対策課	8,000	16年10月1日	-	-	-
3	豊島区立幼稚園条例	幼稚園入園手数料	学務課	3,000	18年4月1日	2,510	490	119.5%
4	豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例	廃棄物処理手数料(1日平均10キログラムを超える量の家庭廃棄物を排出する占有者)	ごみ減量推進課	36.5	25年10月1日	-	-	-
5	豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例	廃棄物処理手数料(事業系一般廃棄物又は一般廃棄物とあわせて処理する産業廃棄物を排出する事業者)	ごみ減量推進課	36.5	25年10月1日	-	-	-
6	豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例	廃棄物処理手数料(臨時に排出する占有者又は事業者)	ごみ減量推進課	36.5	25年10月1日	-	-	-
7	豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例	廃棄物処理手数料(区長の指定する最終処分場に運搬した事業者)	ごみ減量推進課	9.5	25年10月1日	-	-	-
8	豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例	動物の死体処理手数料	豊島清掃事務所	2,600		6,335	▲ 3,735	41.0%
9	豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例	許可手数料(一般廃棄物収集運搬業の許可を受けようとする者)	豊島清掃事務所	15,000	12年4月1日	-	-	-
10	豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例	許可手数料(一般廃棄物処分業の許可を受けようとする者)	豊島清掃事務所	15,000	12年4月1日	-	-	-
11	豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例	許可手数料(一般廃棄物収集運搬業の許可の更新を受けようとする者)	豊島清掃事務所	10,000	12年4月1日	-	-	-
12	豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例	許可手数料(一般廃棄物処分業の許可の更新を受けようとする者)	豊島清掃事務所	10,000	12年4月1日	-	-	-
13	豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例	許可手数料(事業の範囲の変更の許可を受けようとする一般廃棄物収集運搬業者)	豊島清掃事務所	10,000	12年4月1日	-	-	-
14	豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例	許可手数料(事業の範囲の変更の許可を受けようとする一般廃棄物処分業者)	豊島清掃事務所	10,000	12年4月1日	-	-	-
15	豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例	許可手数料(許可証の再交付を受けようとする者)	豊島清掃事務所	3,000	12年4月1日	-	-	-
16	豊島区興行場法施行条例	興行場の営業の許可申請(常設)	生活衛生課	17,500		17,590	▲ 90	99.5%
17	豊島区興行場法施行条例	興行場の営業の許可申請(仮設)	生活衛生課	11,100		11,254	▲ 154	98.6%
18	豊島区化製場等に関する法律施行条例	化製場設置許可申請	生活衛生課	19,000	12年4月1日	18,890	110	100.6%
19	豊島区化製場等に関する法律施行条例	死亡畜獣取扱場及び法8条の許可申請	生活衛生課	10,000	12年4月1日	9,702	298	103.1%
20	豊島区化製場等に関する法律施行条例	動物の飼養又は収容の許可申請	生活衛生課	6,000	12年4月1日	6,093	▲ 93	98.5%
21	豊島区プール等に関する条例	プール等の開設許可申請	生活衛生課	12,500		13,097	▲ 597	95.4%
22	豊島区保健所使用条例	診断書手数料(公衆衛生の向上及び増進を図るため、必要な指導、治療、試験及び検査)	健康推進課	1,500	50年4月1日	1,114	386	134.6%
23	豊島区保健所使用条例	証明書手数料(公衆衛生の向上及び増進を図るため、必要な指導、治療、試験及び検査)	生活衛生課	300	16年4月1日	300	0	100.0%
24	豊島区保健所使用条例	水質試験検査料(細菌試験(一般細菌・大腸菌))	生活衛生課	2,500	9年4月1日	3,180	▲ 680	78.6%
25	豊島区保健所使用条例	水質試験検査料(化学的試験)	生活衛生課	2,800	9年6月1日	1,290	1,510	217.0%
26	豊島区保健所使用条例	水質試験検査料(定期試験・細菌試験10項目)	生活衛生課	6,700	9年10月1日	6,570	130	102.0%
27	豊島区保健所使用条例	水質試験検査料(消毒副生成物12項目)	生活衛生課	38,100	9年6月1日	30,543	7,557	124.7%
28	豊島区保健所使用条例	水質試験検査料(建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)に係る15項目)	生活衛生課	21,100	9年10月1日	17,604	3,496	119.9%
29	豊島区保健所使用条例	水質試験検査料(レジオネラ属菌検査)	生活衛生課	7,000	15年10月1日	7,254	▲ 254	96.5%
30	豊島区保健所使用条例	水質試験検査料(プール水試験)	生活衛生課	6,700	9年4月1日	6,678	22	100.3%
31	豊島区保健所使用条例	空気環境試験検査料(ホルムアルデヒド・アセトアルデヒド(パッシブ方式))	生活衛生課	8,600	15年4月1日	8,574	26	100.3%
32	豊島区保健所使用条例	空気環境試験検査料(トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン・パラジクロロベンゼン(パッシブ方式))	生活衛生課	12,700	15年4月1日	16,069	▲ 3,369	79.0%
33	豊島区保健所使用条例	空気環境試験検査料(ホルムアルデヒド・アセトアルデヒド(アクティブ方式))	生活衛生課	22,000	15年4月1日	23,031	▲ 1,031	95.5%
34	豊島区保健所使用条例	空気環境試験検査料(トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン・パラジクロロベンゼン(アクティブ方式))	生活衛生課	27,400	15年4月1日	28,431	▲ 1,031	96.4%

事務内容欄が薄墨色のもの

は、「改定の検討を要すると判断された手数料」です。

資料

資料 1 豊島区手数料適正化検討委員会設置要綱

資料 2 平成 28 年度豊島区手数料検討委員会 検討経過

資料 3 平成 28 年度豊島区手数料検討委員会 委員名簿

豊島区手数料適正化検討委員会設置要綱

平成 27 年 5 月 26 日
政策経営部長決定

制定 平成 13 年 6 月 6 日
改正 平成 27 年 5 月 26 日

(設 置)

第 1 条 豊島区における手数料のあり方について検討し、その適正化に資するため、豊島区手数料適正化検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事項を所掌する。

- (1) 手数料を徴収する事務に関する事
- (2) 手数料の料額に関する事
- (3) 手数料の減額及び免除に関する事
- (4) その他手数料の適正化に関し必要な事項に関する事

(構 成)

第 3 条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は政策経営部長の職にある者とし、副委員長は区民部長の職にある者をもって充てる。
- 3 委員は、政策経営部企画課長、同財政課長、同行政経営課長、区民部総合窓口課長、池袋保健所生活衛生課長、都市整備部建築審査担当課長、都市整備部道路管理課長の職にあるものとする。

(運 営)

第 4 条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。
- 3 委員長は、検討の結果を庁議に報告するものとする。

(庶 務)

第 5 条 委員会の庶務は、政策経営部財政課において処理する。

附 則

この要綱は平成 13 年 6 月 6 日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は平成 27 年 5 月 26 日から施行する。
- 2 この要綱は豊島区事案の決定等に関する規程（平成 17 年豊島区訓令甲第 2 号）第 3 条及び第 4 条の規定により、政策経営部長の決定区分とする。

平成 28 年度 豊島区手数料適正化検討委員会 検討経過

平成 28 年

- 6 月 15 日 ○ 第 1 回検討委員会開催
- ・ 平成 28 年度検討スケジュールについて
 - ・ 手数料対象事務コスト調査について
 - ・ コスト調査の内容について
- 10 月 6 日 ○ 第 2 回検討委員会開催
- ・ 手数料対象事務コスト調査の積算結果
 - ・ 手数料改定の検討
- 11 月 22 日 ○ 第 3 回検討委員会開催
- ・ 検討委員会報告書(案)について

平成28年度 豊島区手数料適正化検討委員会 委員名簿

職	所属	氏名
委員長	政策経営部長	城山 佳胤
副委員長	区民部長	佐藤 和彦
委員	政策経営部 企画課長	高田 秀和
委員	政策経営部 財政課長	井上 浩徳
委員	政策経営部 行政経営課長	山野邊 暢
委員	区民部 総合窓口課長	田中 真理子
委員	池袋保健所 生活衛生課長	栗原 せい子
委員	都市整備部 建築審査担当課長	東屋 英俊
委員	都市整備部 道路管理課長	柴 俊之

手数料適正化検討委員会報告書

編集・発行

平成28(2016)年12月発行

豊島区手数料適正化検討委員会

事務局:豊島区政策経営部 財政課

〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1

TEL (03)3981-1111(代表)